(明治四十年十一月三日)　京城新報　(日曜日)　第壹號　(一)

京城新報

發行兼編輯人　山下　[illegible]
印刷人　[illegible]
發行所　京城南大門通　京城新報社
電話六六三
一部二錢　一ヶ月[illegible]

發刊之辭

謹むで考ふるに　我皇上陛下皇謨を立て皇威を示し玉ふてより歳月玆に四十年、内外の變革を經て、威遠く世界に振ひ、仁洽ねく四海に及ぶ、而して隣交屢事ありて自衛未だ成らず、遂に幾多の政變、幾回の協約を累ねて、愈保護の關係を堅くするに至れり、實に是れ立國以來未だ曾て見ざるの偉業功績ならずや。

然りこ雖も日韓關係の現狀は、未だ其大綱を收むるに過ぎず、天下の大政治家、明治の元勳伊藤公を以てすら尙且つ斯くの如し、想ふに帝國國民が、共力一致、此半島王國に於て其實力を發展し、其文化を扶掖し、其國力を開拓すべきもの、今後に於て益勇往進取せざる可らず、是れ我社が微力を顧みず敢て言論の任に盡くさんこする所以也。

文物の典章は文明の潤色なり、銃火劍光は權力の光彩なり、而かも帝國の國民にして自ら千古未曾有の聖代に遭遇し、我聖天子の御世に生れ、其盡くすべき前程は、遂に自ら其經營、扶植、發展に力めて而後始めて効果あるのみ、一言すれば殖民的勢力、膨脹的民族の前程は自ら其力に應じて始めて其勢力こ實力を擴くを得べし、我社は一に此趣旨の下に動くを知りて、他あるを知らず、國旗隆々こして半島の山河に普ねく飜るの日は是れ吾人最後の佳節なり、敢へて所懷を陳して此良辰を祝す。

我社は　明治聖代第四十年の佳節をトして創設し、今玆に江湖の諸君子こ相見ゆるの光榮を荷へり。

商業勞働者問題

武陽山人

近時の所謂勞働問題は工業勞働者に關する救濟問題なりこれに因つて直接に保護利益を受くべきものは工業勞働者に外ならず學者實際家の此問題を研究する目的も亦此にあり然らば勞働問題なるものは工業界以外には起らざるやといふに決して然らず企業家の傍らに幾多勞働者の存在する商業界に於ても當然起るべき問題なるなり然るに商業勞働者問題が工業勞働問題の如く世の注意を惹かざるは主として次の二點に原因するもの〻如し

一、工業企業者と工業勞働者とは其利益相反すること多けれども企商業者と商勞働者との間には此の少き事

二、商業勞働者と工業勞働者とは其生活上の地位及狀態を同せざる事

第一の原因は商工兩企業の性質上企業利得の生ずる源泉を異にするより起る工業に於ては勞働賃銀が生產費の主要なる部分を占むるが故に生產費の多少生產物價格の多少企業の盛衰は勞働賃銀の多少に關係する事少なからず勿論徒らに賃銀を節減するが如きは企業經營の良策にあらず勞働の効力即ちエフキシエーションを增加する者最も肝要なれ共多くの企業家も亦勞働者も此理を解せず常に賃銀の高低を爭ひ其間利益相反する者の如き觀あり反之商企業の利得は主として商人と商品供給者、若くは商品需要者との關係より生ずる者にして商人と其使用する勞働者との關係には左まで與らざるなり即ち知る商業利得の衝突する所は他の企業家又は消費者の利益なるを此の整頓等多少專問的智識を要する者の如き單に体力のみによりて勞働する工場勞働者と社會上の地位を異にすべきも亦當然の事のみ況んや包括の權限を與へられたる高級使用人に於てをや幾多世間の商家を看るに企業主と其下に勞働する使用人とが殆んど一家族の如き生活をなすもの稀ならず就中才幹ある使用人が獨立して企業家の位置に進むものあるも世の均しく知る所なり

以上說明する所を以つて見れば商業勞働者の如きは勞働問題が工企業に喧しくして商企業に看過せられたる第一の原因なるべし

第二の原因　商業界勞働者即ち所謂商業使用人は上は支配人より下は丁稚小僧に至るまで其估客に對する上より其信用を維持する上より其生活狀態が彼の工場勞働者と異ならざるべからざるは明かなり加之商品の取扱より排列の地位は工業勞働者のそれよりも優勝なるが故に所謂商業使用人には論ずべき勞働問題なしと速斷するものなるべし此の如きは甚だしき皮相の觀にして商業勞働問題識者の研究を値するものあるは疑を容れざる所にして只工業勞働問題と少しく異色あるに過ぎざるなり殊に商企業の組織次第に發達して大規模の店舗に依つて營業するに至らば此問題は倍凱切を感ずべし

商業勞働者の幸福に關聯する問題中最も普通なるを勞働時間の長短さす店舗を開き估客を待たざるべからざる商業使用の勞働時間は甚だ長きを常とす數年前獨乙の統計學者の調査したる全國內店舗の勞働時間は十二時間より十六時間なりといふ我國の商店に於ては十八時間の勞働は稀ならざるべく甚だしきは二十時間に至るものあるべし以つて商業勞働時間の長きを推知すべし然らば則ち勞働時間をさへ短縮すればこれに依つて彼等の幸福は增さるべきかといふに決して然らず勞働時間の短縮は賃銀の減少を意[illegible]は却つてこれを喜ば[illegible]特に勞働するを好み[illegible]生計の費用を補はん[illegible]ひ所定時間以外勞働せ[illegible]なる娛樂機關を缺かば[illegible]浪費をなし健康を害するに至[illegible]曰く閑なる勞働時間の短縮は必しも勞働者の幸福と一致するものにあらずとこれ商業勞働時間問題の一難事なり

次ぎに籌ふべき問題は商業勞働者の修學なり社會の進步は一日も留まらず初めは相當の智識技能を有したる使用人も年と共に老朽して用ゆべからざるに到らんこれなからしめんが爲めには〻等をして絶わず相當の讀書研究をなさし[illegible]の外なし其他日曜日祭日の休息の如き疾病其他不慮の災難救濟方法の如き讀者の研究を待つもの少なからず茲に詳しく之れを說くは本論の目的にあらず只世上商業勞働者を以つて少しも生活難を感せざるもの〻如く思維し研究すべき問題なきが如く速斷するの甚だ謂れなきを述べたるのみ

商業勞働者保護の比較的進步せるは獨乙にしてこれに關する法律の發布再三に止まらず英國に於ては既に早く千八百四十二年勞働時間制限の目的になれる結社起れりアーリー、クローシング、アツソシエーションといふ之れに影響せられてシヨツプ、ハウス、アクト（商店規則）の發布あり瑞西に於ても數多のカントンに於て商業勞働に關する法律の發布ありたり悉く參考の資料なるべし此等に關する批評及び適要等に就ては他日讀者の高覽を煩はす時あるべきを信ず

一年雜記

星樓山人

昨秋より今秋[illegible]露しつゝある、[illegible]る隱忍を[illegible]呼び起し不滿足は過大の希望を生じ、沈淪、消沈、今や獨天下の志士をして徃々金權官爵の下に甘從せしめてある、此時友人峯岸君は獨力で新聞發刊を企てゝ吾人に其所懷の開放を要求した。名けて一年雜記と題したが、實に一年所懷の開展である、固より其蕪駁なること其多方面なることは蓋し吾人日史の狀態であるから、讀者が其所懷にして批判せらるゝことを希望す。

其一「置土產の腐敗」（上）

帝國の外交代表旗がやがて南山の麓より撤回せられ、新舊の官人は追々御屋敷より轉進せる頃、外交代表旗の旗手は斯く獨語しつゝ保護旗の旗手を迎へた。曰く半島の宮廷は聞くにも優る伏魔殿である、就中宮中の大奥に羅列せる大小の鬼魔は群在せるものは各自の勢力と成功とを持つて居る、我等は久しき間彼等の勢力を利用して此光輝ある外交旗を自衛し得たが、若しも今日之を手放した後に拘束、統制、放逐せるに於ては殖民保護の施政は必ず私黨權爭の間に成功することは困難であろう、又保護政治の新舞臺に於ては文物を以て飾り、法令を以て雖ふ以上は、殖民地の土人政治は一掃して置くことが簡單である、又徑捷である。此信念ある訓戒は痛く保護旗の旗手をして尤らしく親切らしく感せしめた、彼は威望ある、權威ある保護旗を漢陽の古城に立てゝより、仁政早くも八道を傳はり、威信中外に普ねくが如き概觀を見て頗る得意となつた、累々たる小英雄や、成功者や、若くは痛塵埃の間に生存したる歷史が如何に卑穢に、如何に汚らはしく、想はしめ、直ちに所信を行ふことゝした、一笑すれば滿廷の寵臣之を迎へ、一顰すれば滿堂の寵人之を怖れるを見て、[illegible]心中に成れりと爲し、先づ第一に[illegible]を沈默せしめやうとした、新聞の喇叭は低く響くなれども其反響は遠く聞え、新聞記者は豆の如くに小なれども彼等の手は漢城の政客を動かせり、已に之を沈默せしめて後殖民市の浪人を逐はざるべからず、實は浪人も亦た政權の軌道を走らざるべからず、而かも京城に於ては光芒ある星の一である、怪異なる彗星たるを失はぬ。

天長節

升屋生

限あらじわが大君のあれませるいく日の足日いろづ代までも
瑞雲を押し開けつゝ日の御影照らしそめにしけふにもあるかな
白波の內外の人のへだてなく君が八千代を謳ふけふかな
人みなのうたふ八千代を合せてもなほ君が代に足らじとぞ思ふ
大君のみあれのけふのことほぎに菊の花さへ笑みこぼれつゝ

韓國に任りて　天長節をほぎまつる

玉井　南軒

大君の稜威あふれて韓人の袖にも匂ふ菊の白露

飾の爲めに裸となりし王さまの話

烏有道人

昔し或處に專の外觀飾を好む王樣が有りまして、金殿玉樓精を極め美を盡し、身に纏ふ衣服は綾羅錦繡凡そ世にありとあらゆる物を集め、その上色々の手を盡くして身を飾るの術を講し、斯る王さんの常として國家の長計とか人民の休戚とか云ふ六かしき事にかけては聊か怪しいが、御自身一人の嗜欲を滿足さする事に關しては、殆ど到らざるところなく、國內に於て出來る儀式に於ては固より、色々多數の勳章を受けそれを胸間に輝かして獨り嬉しがり其出る度毎に世間からヤンヤと囃やさるゝのを見て是で眞の尊敬と服從を博し得たものと思ひ其虛榮心は益々增長し猶も此上、種々の裝飾に依て世の尊敬と服從とを廣めんものと、遂ひには國內に令して珍奇なる衣服裝飾を募集するに至りた。募に應じて色々の織物師や手工家が現はれ出で、やれ何の縫をするに上手だとか、ヤレ何の飾りが巧だとか、日々宮門に伺候する者、齊王の門に推しかけた音樂師のそれにも增して、唯モー朝から晚まで引きもきれぬ有樣で有りました、斯るところに或日宮門に伺ひ出たるもの〻中に、黃金の衣服を作ると稱し、是非王に拜謁して親しく其意匠高尙を申述べ直々に御覽に入れ申上げたいと申し出た、身裝賤しからぬ今で言へばハイカラ姿の優男がありました、守衞の執事宜しく有て宮中の手續きも濟み、王も大に喜んで誠に引見する一齣と相成りました。

王に[illegible]果遠く神明の加護に依て黃金で衣服を織り成すことを發明し、一たび異の衣服と爲して相當の方に着てもらひたいと思ひましたが、唯何分にも普通の衣服と違ひ斯る貴い服は普通人には用ゐられず、何時か高貴な有德の方を得て試めして戴きたいと、偏に其機會を待て居りましたが此度御國に於かせられて珍奇の服を御求めになるゝを聞き、窃に王の御意を察して、是ぞ天の我に好機會を與へられたるものと信じ、千里を遠しとせず、敢て御機嫌を伺ひ奉り、幸に御試驗を賜はらば身の光榮之に過ぎず、特に此衣服は素と神明の加護を受けて成りたるもの丈けありて、其優美にして高尙なると共に、不思儀の靈驗あり、其性質良からぬ者、不德の者、罪の人には眼に入て見ることが出來ませぬから、從て之に依て御側の方々の善惡邪正胸中の秘を見拔くとが出來まする、誠に王者の服でござりますると言巧みに、述べ立てました、[illegible]に浮かされて居る王として何うして此蜜の如き甘き言葉に乘せられずに居られませう、ソーかソーか王者の服かと許し、翌日より縫の進むを心待ちする勢で直に御用になりました。

そこで神の加護に成る織物であるから之を織るには最も神聖なる場所を要すると稱し、彼の日本で修驗者や妖僧な途が祈禱する如く特に織物場として新に家を作り、王は入費を惜しまず之に仕入れをして、軈がて彼の織物師は齋戒沐浴して王から賜はりたるあまたの黃金を抱ねて其場內へと立て籠りました斯くて幾日を經て王は侍臣をして其進行如何を見にやりました、然るに驚いたことには、侍臣の眼には唯織物師が忝しく機に向て梭を飛ばすとのみ見ゐて、出來た織物は勿論、經も緯も絶て眼に見へぬ、併し若し假りにも見へぬなど言たら叙ち不德惡行の者となるから、是は直で中々上出來でござると復命した、其後數度の使者も同じ事で月餘を經て漸く出來し、從立を濟みて、桐の廣蓋に載せて恭しく御前に捧呈した、ところが是はしたり、王の眼にも廣蓋の外衣服は更に見へぬ、左右侍女侍臣の眼にも又見へぬ、されど惡しと識滿廷唯虛飾に浮かされ一人の又眞率なる忠臣なき朝廷は、孰れも見へぬの一語即ち不德を白狀する者と爲して、唯結構々々と上出來々々を以て迎へられ王は愈々之を召して特に祖宗の廟に參拜せらるゝことゝ爲つた、之を聞て御儀式を仰がんと——ようは寧ろ奇体なる衣服を見んものと行幸の御道筋に列を爲したる群衆孰れも其衣服は眼に見へぬが是亦格の不德を恥ぢて、見へぬとは得言はぬ、文藻々々と稱讃して居た、ところが最前は稚き無邪氣なる小兒の口より[illegible]られた。

アッ、王さまは裸体だく

殖民地の潤色

殖民地の人文を進め、殖民地の社交を調理するは、今に於ては尤も急務なるものゝ一となれり。

由來殖民地に於ける成功者は、多く母國に於て敎養成功の暇無くして海外に來り、其傳來の勇敢なる氣象と忍耐によりて、成功したるものなり、而して母國の各地よりして集團し、其間に於て賴み無き海外に於て各自の力と勇氣によりて斯くまで繁榮したるものなれば、今日となりて尤も必要なるは殖民地自身の潤色を無すことゝなり、殖民地の交際を圓滿ならしめ、各自孤勢剛愎の弊を改め、社交を整理し、風習を高尙ならしめ、母國の市民と均しく人文の域に立つこと尤も肝要なるべし、之に就ては宜しく品格ある市民の敎養として公會堂を設け、劇場寄席、敎會文藝、慈善の各機關を改善し、特に韓國の特弊とも謂ふべき暗鬪軋轢中傷の惡習を矯正すること必要なるべし、斯くして殖民地に於ける帝國の國民は勇敢にして品致ある市民となり、其韓國人を扶掖同化せしむる上に至大の感化を與ふるに至るべし。

官は常に法律警察を以て人民を使役し、人民は鬪爭猛進を以て官吏の前に怨聲を放つが如きは決して、永遠なる殖民地の發展する所以に非ざるなり、今や新陳交代の時代に到達し、韓半島に於ける我民族的膨脹の氣運に際會せり、世の有志者宜しく此社會的公事に盡くさんことを深く希ふ。

目賀田顧問を送る

前人去りて後人來り、舊人散じて新人集る吾人幾多奮功の先輩を送くるに際して目賀田氏を送くるを甚だ遺恨とす。

目賀田氏の來韓せるや、半島王國の財務荒廢手の措く處を知らず、氏偶此乱脈の間に立つて、貨制を改め金融の策を立て、租税の制を改善し、財務を緊束し、利用厚生の新案は乗才を羅して廣く之を用ゐ、苟くも財政の範圍に屬し、生產の計に合するものは夙夜其行はれんことを求む、蓋し氏の如はしく、氏の如く高大なる權限と壯大なる抱負を有するものは統監以外に於て之れ無かりしなり。

想ふに氏の財政策は、所謂財政の原理に適合せるや否や、氏の財務は果して嚴格なる經濟の理法に合せるや否や、氏の下に組織せる多大なる各機關は財政の範圍に屬せるや否や、是れ氏に於ては關知せざるものゝ如くなりき、氏は財政家として任ずるよりは更らに大なる政事家を以て自ら任じ、又財政顧問として立つよりは更らに大なる政務總顧問として立つものゝ如くなりき、而して新約成りて歸ずるに度支の次官を以て其職務と位地を去るは蓋然の運命に、苟くも幾多の自信と面目とを有するもの[illegible]は斯る不時の變轉に對して自ら[illegible]吾人は漢城幾多の人才中異彩を放ち、高潔にして非凡なる一顆の政事家を失ふを以て深く我統監政治の爲めに悲しむ。

加野二氏去る

加藤氏は前公使時代より韓宮廷に於て尤も重用せられたり野津氏は前公使館付武官時代より日韓兩國の軍事に多大の貢献を爲したる軍務顧問官たり今や二氏去りて故國に歸れり

古昔より餘り多くの勞苦と功蹟あるものは其時代に於て謳歌せられず、秋風蕭颯として漢城の山河を吹く誰れか亦多少の感慨無しとせんや

東京電報

▲浦潮暴動と米政府 (十一月二日發)

桑港發電報によれば浦潮暴動の際殺害されたる米國人數名あり米國政府は其調査を命ぜり

▲帝國議會開會內定 (同上)

帝國議會は十二月二十五日開會に內定せり

●東宮殿下御答電

●韓國皇太子殿下より我東宮殿下に對して御慰問の御親電ありたるは再昨一日東宮殿下より下の御答電を寄せられたり

別後幸に健全歸路鎭海灣及び對島を經て軍艦利根の進水式に臨み又長崎水共產進會を見て鹿島に遊び今宮崎に滯在す是より大分高知を巡視して東京に還らんとす旅中見聞の詳細は東京に殿下と面語の日に讓り玆に御慰電に謝し殿下の健全萬福を祈る

天長節奉祝彙報

▲統監の受賀　伊藤統監は本日午前十時より十一時迄統監府に於て所屬各官衙高等官及び韓國各大臣、各國總領事、領事等の祝賀を受けらるべしと云ふ

▲理事廳の拜賀式　理事廳に於ては午前九時館員の拜賀式を行ひ同三十分東洋協會學校京城分校生徒の拜賀式あり同十時より一般の拜賀式を許さる

▲駐韓軍隊の觀兵式　在京城駐韓軍隊にては本日午前十一時より東大門內訓練院に於て岡崎第十三師團長諸兵指揮官若見中佐の參謀長として觀兵式を行ひ長谷川軍司令官の閱兵ある筈にて伊藤統監曾禰副統監其他高等官及び京城小學尋常四年生以上八百餘名參列すべしと云へば非常の盛觀なるべし

▲小學校の拜賀式　京城小學校に於ては午前九時より同校生徒及び父兄の拜賀式を執行し勅語奉讀式ありと云ふ

▲和倭臺の園遊會　居留民團にては本日午後一時より和城臺に於て奉祝園遊會を擧行す其設備の大要は紀念碑左方の廣場を以て宴席とし各所に田樂屋、汁子屋、饂飩蕎麥等の模擬店を設け餘興としては博覽會協贊及び新聞記者等三百餘名を招待し奉祝の園遊會を催さる

▲大アーチ　奉祝のアーチは第一銀行前に一ケ所倭城臺に一ケ所を建設せり

▲花車の練出し　博覽[illegible]理屋藝妓の花車五[illegible]すと云ふ

▲市中の裝飾　市各自思ひ〳〵に裝[illegible]飾らし[illegible]披露して奉祝したることなれば其壯觀言[illegible]

君が代は　千代に八千代に　さゞれ石の　巖となりて　苔のむすまで

○觀兵式の次第

本日天長節につき觀兵式を執行せらるゝ筈にて各部隊は午前九時三十分迄に訓練院練兵場に集合すべし其の位次は軍樂隊、師團司令部（師團長幕僚のみ）步兵第五十聯隊第二大隊本部並に一中隊、步兵第五十二聯隊の第一中隊、步兵第五十一聯隊、工兵第一中隊、砲兵第二中隊、騎兵第三中隊、派遣騎兵隊にて閱兵の隊形は

步兵　閉縮大隊の橫隊

[illegible]　橫隊

[illegible]　隊

分列式の隊形は　向の全距離縱隊

式後正午には同所に於て[illegible]致す由

●統監邸園遊會順序

伊藤統監が本日の天長節祝賀園遊會を官邸構內に於て催さるゝことは別項の如くなるが其順序左の如し

▲會場は　統監官邸構內及び好道園に於て開催

▲來賓出入口は　統監官邸正門より入り一は玄關石階を上り一は玄關に沿ひ旗竿の下より山に進む出口は軍司令部正門

▲摸擬店　は好道園內の各亭を使用し當日午後三時より開始す

▲食堂の開始　午後四時爆竹の合圖を以て食堂を開き立食の饗應あり

會寄附の踊あり尙は花火五十發を打揚ぐる心地よく成さしめられ[illegible]と云ふ

▲統監の園遊會　伊藤統監は午後三時より官邸後方の庭園に於て各國總領事、領事、韓國各大臣、統監府高等官、駐韓軍の各將校居留地の名譽職及び在京新聞記者等を招待し園遊會を催さる

▲理事官の園遊會　三浦理事官は午後四時より理事廳後庭に於て在留民の重立つ人々

●九化城の賊擊退

十月二十九日海州守備隊の一部は黃海道九化城附近に於て暴徒十二三名と遭遇し之を北方に擊退せり賊の損害不明なり此戰鬪に於て我兵一名輕傷を負へり

水道の契約

漢城水道會社代表者と京城居留民團との間に締結したる水道契約書全文左の如し

京城日本居留民團（以下民團と稱す）と英國ロンドン、イシートバーヂン街二十番有限責任朝鮮水道會社（以下會社と稱す）との間に便利上契約を締結すること左の如し

第一　會社は民團の管轄に屬する民團役所學校幼稚園及病院に對し每三箇月九万ガロンより多からざる水量を無料にて供給すべし但し量水器の賃料を除く九萬ガロンを超過したる水量は規定の給水料より二割五分の割引を爲すべし

第二　民團と會社との間の決算は三箇月每にこれを爲すこと

第三　民團は民團內に建設したる公設防火栓一箇に付一箇年三十圓の割にて會社に支拂ふべし（此の金額は修繕費保護費を含む）民團は何等特別の代金を支拂はずして防火の目的にて自由に水を使用し得る事防火栓は民團要求の場所に設置し且民團は其の必要を認めたるとき隨時増減を命ずることを得

第四　水管は民團內に於て民團吏員の命じたる適當の方法及位置に於て公道內に敷設する事

第五　民團に於て已に敷設したる水管及防火栓の位置を變更する必要を認めたるか又は已設防火栓の數を減ぜんとするときは會社は民團の通告ありたる上其の水管又は防火栓を移動すべし此の場合に於て民團は工事の實費を負擔する事

第六　民團は出來得る限り會社の水を使用する樣居留民を勸誘する事

第七　民團は會社に好意を表し而して要求あるときは民團役所の一室を會社の爲め無料使用せしめ給水料徵收及家屋價格の件に關して便利を會社に與ふる事

第八　第十に記載したる如く日本居留民より徵收したる額を照合する目的の爲に會計簿帳及出納簿を檢査するの權利を民團に與ふること

第九　本契約の意義又は解釋に關し紛爭を生じたるときは其の事件は京城の日本理事官及京城駐劄の英國領事の二名より成る仲裁方に一任することと若し仲裁者の一方又は双方不在のときは各其の代理者を以て仲裁者とする事

以上記二名の仲裁者か決定したる判決は双方を拘束する事

第十　民團內に住し且會社の幹線に接續する水管を有する日本人より徵收したる一箇年の給水料金を基本として算出したる一定の金額を給水料金に對し次の割合に依り算出したる金額を合せ會社は本契約繼續期間中每年民團に寄附すへし

年々徵收したる額	一定の寄附金額	年々徵收したる給水料金に對する步合金
五萬圓以下	一千圓	二錢
五萬圓以上十萬圓以下	一千二百五十圓	一錢七厘五毛
十萬圓以上十五萬圓以下	千五百圓	一錢五厘
十五萬圓以上十七萬五千圓以下	千七百五十圓	一錢二厘五毛
十七萬五千圓以上	二千圓	一錢

支拂は民團內に給水せる最初の公設防火栓の使用を始めたる時より之を始め會社は其の日限に拂込み通告するものとす

第十一　本契約の正本は英文とし双方和譯を所持す

第十二　本契約は締結の日より十箇年の間有效とし明治四十年十一月一日に相當する西曆千九百七年十一月一日双方記名調印す

京城居留民團を代表し記名調印す
京城居留民團長　熊谷賴太郎

右の記名調印を證す
京城居留民會議長　和田常市

右有限責任朝鮮水道會社を代表し記名調印す
支配人　エッチ、チー、フオスター、バーハム

右記名調印を證す
水道技師　二星三郎

●三浦理事官の訓示

日韓警察合一本月一日より施行されたるを以て理事廳警察は自然理事官の管轄を離れたるを以て三浦理事官は去る一日午前八時理事廳警察署員に對して告別的訓示をなしたりと云ふ

●統監府高等官の入會

統監府高等官全體及び判任官の有志者は東洋協會の主旨を贊成し贊助員及び通常會員に入會したるが會員には本部より每月機關雜誌東洋時報を寄贈する由

●憲兵隊の配置

此の程內地より二百五十名の憲兵新來せしとて當地憲兵隊本部及び京城分隊とも新舊を混じ他に赴任し殘留員も亦新舊を混じたることゝて現下繁雜を極め居れるが昨日憲兵隊の一部は天安の方面に向つて出發し又坡山、麻田、鐵原、揚州、議政府の各地にも分遣所設置に就き昨日若干名は夫々任地に赴きたり

●三顧問送別會

京城民團役所の催にて明四日午後五時より日本人倶樂部に於て目賀田加藤野津三顧問の送別會を開く由

●大浦通譯官赴任

京城理事廳通譯官大浦茂彥氏は仁川理事廳に轉勤し來る六日赴任の筈其後任を命ぜられたる中村通譯官は同日着任すべしと云ふ

●統監府叙任辭令 (十月三十一日)

任理事廳警部（五級）仁川在勤　宮內源藏
理事廳警部
同（三級）京城在勤　田中永次郎
同（七級）釜山在勤　手代木良策
同（六級）群山在勤　手本十太郎
同（八級）新義州在勤　今西源之助
理事廳巡査
同（九級）城津在勤　田中章克
同（九級）鎭南浦在勤　松田一乙
同（九級）大邱在勤　吉原重太郎
同（九級）平壤在勤　水上武太郎

●典膳司の免官

白典膳司掌膳事趙檍は去る十月廿五日奬忠檀の祭禮に當りて享獻官大僕司牧師玄暘運をして代行せしむ其事實を探究せしに故意に不登したりとの廉にて本官を免ぜらる

●韓官任免

命臨時皇室御進用及護衛事務整理員付
大醫院卿　平德榮
承寧府侍從長　宜民植
內務法制局長　金星澔
命臨時　皇室御進用及護衛事務整理委員

●一昨日の參內者

總數廢[illegible]八十八人內宮相、閔侍從院卿、李承渭卿、尹承宣、德壽宮は九十九人內婦人卅二人其他完順君李首相、趙侍從長、趙武官長等なり

●鑛業特許

鐵　平安南道江西郡東部面外面九十七萬三千二百七十二坪　木村宇一郎
砂金　京畿道旭町二丁目江原道春川郡西下一作面三萬三千八百四十八坪京城中署樓洞六十六統四戶　金衡壽家　趙秉鎬外一名

●未耕地借受け者の注意

未耕地借り入れに就て今尙統監府に出願するもの多き由なるも未耕地に關する事務は既に韓國側の農商工部に移されたるものなれば出願者は注意すべきなりと

●治外法權

物の初めに於て所謂れめでたいことを遊ぶるは普通の慣例である、が概ね無意味の祝辭に止まるのである、今本紙の初刊に於て亦普通の慣例に倣ひためでたいことを陳べんとするのであるがこのめでたいは少し風變りのめでたいである

▲此の程我　皇太子殿下御來韓に際しては天氣の都合もよく、日韓官民も遺憾なく奉迎送することを得て寔にためでたいことであつた、聞く所によれば、殿下にれかせられても在留民の繁榮狀態を御覽ばされて御喜悅斜ならざりしとか承る▲が爰に一つの恨事がある、夫れは外でもない在留民の代表者たる各民團長が、殿下に拜謁を爲し得ざりしことである▲往年英國皇太子が印度及び濠洲に渡らせ玉ひし時には、皇太子及び同妃の御二方が主人役となつて、移住民の代表者を集めて夜會の御催しがあつたことがある、これは今に至る迄同地在留英人の光榮の至として感激措かざる所である▲然るに京城では在留官吏高等官五等以上の者のみに拜謁を許されしことゝなつたので、各民團長も拜謁のことを其の筋へ內願に及んだ、處が詮議の限りにあらずとして郤けられた、勿論今度の御渡韓は韓國皇室御訪問の爲めであるから日本居留民の拜謁を許されないのも、致方はないやうなものゝ民團長が拜謁を內願せし趣旨は、單に自身が光榮さする許りでなくて、在留十萬の同胞をして光榮ならしめんとする爲であつた、然るに其の筋では如何なる譯であつたか詮議も爲さずして郤けたのである▲是が本國の事なれば、夫々成規もあつて致方ないかも知らぬが、殖民地に於て千歲一遇の時に際し幸に居留民を代表せる民團長が拜謁を得たりしならば、我在留同胞の喜悅は抑も如何にあるべき、かシカモ彼等が國家の發展の基礎を作る上に於て、ぞれほど君恩に感激して益々奮勵するであらうか、恐らくは今回のことは固より　殿下の御思召でないのみならず、恐らく伊藤統監の耳にも入らずして却下の不運に逢ふものであらう▲更らに聞く所によれば本件に付て民團長等は大に憤激して成決議をさへ爲さんとしたと云ふことだ併し色々其間に心配する人も有て爭に其事なくして濟んだのは、其筋の人々にとつて誠にめ出度事である先づは[illegible]

（可認物便郵種三第）（刊日）明治四十年十一月三日　京城新報　（日曜日）　第一號　（一）

京城新報

第 二

左に掲ぐるは鮎貝槐園氏が曾て韓國研究會に於て談話せられたるものにて本社の爲め特に寄稿せられたるものなり

韓人の性情に就きて

槐園生

我々日本人は韓人の特性を研究してその美德を發揮するは、隣邦を扶掖誘導するの義務なるのみならず、我々が韓人を相手として諸種の事業を施設する參考の資に供すると云ふことは最も必要なる事柄なのでありまするが、只今まで日本人は唯韓人は到底濟度すべからずと云ふこと丈は、一般に認めて居るやうでありまするけれども、その心理上に立入りて如何なる行爲が濟度すべからざる點であるかと云ふことを示さぬので、往々事に當つて迷ふのでありますが、私の今夕お話いたしまするのも、實は皮想の見解に過ぎぬかも知れませぬが、聊か實地に付き經驗いたしました事につきお話いたします。

韓人の性情に付きましては私も其心理上の美德なるものを發見することが出來ませんので、實にお話いたしまする力もありませんので、遺憾に感ずるのであります。たとへば日本なれば如何なる下等社會でもそれ相應の美德と云ふものがある。韓人にはたど上等社會でも一向發見することが出來ぬのであります。まづ日本人と支那人との惡德を兼ねたるものと評するの至當なるを感ずるのであります。支那人は現下に於て韓人と等しく殆んど亡國に瀕して國民の元氣と云ふものは地を拋つて去れる感なきにあらねど、猶ほ國民として一縷の命脈を維ぐものがある。即ち自治心に富めるとか、商業に熱心なるとか、貯蓄心があるとか、勞働に堪ゆるとか、頑固であるとか、忍耐力あるとか、其美德數へ來れば甚多いのである。韓人にはかゝる特徵が一つもないのである。況んや日本人の義俠とか、廉恥とか、武勇とか、美術思想とかいふ美德は彼等には藥にしたくもないのである。そうしてこの兩國人の擯斥する惡德は悉く韓人は具備して、これを以て處世の方便として居るのである。恰も其國力がこの南北の二大勢力に壓せられて困憊せしが如く、その性情に付きても兩國民の惡德に感染墮落せしが如き觀がする。一例を擧ぐればその性情の急燥輕薄にして持重の念なく金錢等の遣ひ拂ひなどは日本人の惡弊に類するところがある。義俠心なく倨慢自ら居るが如きは支那人のそれに類するところがある。斯くの如くどちらもその惡弊のみありて、これに伴ふ美德と云ふものがない。急燥輕薄と云ふことならば、これに活潑なるとか、猛進するとか云ふ美德が伴はねばならぬ。義俠心がなく倨慢ならばこれに伴ふ獨立持重等の美德がなければならぬ。その弊のみで美德は少しもないのであります。是はどうもそうなければならぬ理由がある。如何となれば遠く韓國の古史に溯りますると、南方人種と北方人種との雜揉せるものであるからこの二人種の退歩したものであるから、その性情もこの南北兩人種の弊害のそれと一様に退歩せしものと思はるゝのであります。

先づ大体はかう云ふ風でありまするがさてこゝに韓人の性情を述べまする前に韓人の地方的性情に付きやゝその間に區別あることをお話致しまする必用がある。如何となれば韓人にもその地方々々により猶ほ我國の東北の人と西南の人と其性情に各持前の特性あるが如く各異なる性情あればなり。韓國人は常に八道の特性を評して下の如く云ふて居ります。京畿忠清人は鹿の如く全羅人は狐の如く慶尚人は犬の如く江原は狸の如く黃海は馬の如く平安は猩の如く咸鏡は熊の如しと。然り彼等の云ふ如く慥に其間に持前の特性があります。さりながら韓半島は國としては實に尊大なるのみならず殆んど十五世紀間國民は一中央政府の下に立ちて居つて我國の如く諸侯の各處に割據せることなく、交通も甚自由であつたから、其風俗習慣言語等大概一様で、我國の如く東北の人と西南の人と言語相通せざるが如きものでありません。故に其の性情に於て通有性なるものも、韓人を一般に支配する通有性なるものありて、我々外人に映するところのものは、皆一の사람即ち韓人であるけれども韓人どして仔細に研究して見ましたらば上の如き區別はあるに相違なく、又私共が交際して見まするに、追々その區別も分りますのでありますが是はどんな原因であるか研究して見ましたら面白からうと思はれまするが私の愚見では韓國人が始めて國を立てました彼の三國時代の氣風が傳來されて居るやうに思ひます。即ち新羅の中心なる慶尚道是は南方の人種即ち大和民族の殖民地で勇敢剛直にして進取の氣象に富み高麗百濟を一統して獨立したことのある民族で韓人の評して犬と云ふ、まづ韓國にてはその人物第一位に位するのであります。それから京畿、忠清、全羅是は百濟の中心で、始終日本の力に依賴して國を立てゝ居りましたが實に人物は下等なのであります。韓人は狐鹿を以て評するのは當然なので、それに京畿忠清は高麗より李朝にかけて一千年間の都の附近で都人士即ち兩班の住所であるところだから人情も腐敗しきつて恰も我京都の如きものであります慶尚に次ぎては咸鏡平安是は沃沮扶餘等地方人種が殖民したところで先づ韓人中では勇猛果斷の氣象に富んで韓人は熊、猩を以て評して居りますが慶尚と並でやゝ望みあるところでありま す。高句麗始祖朱蒙は能く之を代表して居る。斯くの如く三國時代の國風と云ふものが殘つて居るものと私は考へまするので若し今後韓國に革命でも起りまして政治上に大變革が起るものとせば、第一に京畿忠清等の人士は政界を放逐されて、之に代るものは慶尚、咸鏡、平安の人物だらうと思ひます。かやうな風に地方的相違がありまするけれども是は韓人間の比較で韓人として通有性は何れも同じきものである。さてその通有性即ち韓人の特性と云ふものはどう云ふものであるか是は西洋人と東洋人とは其觀察も違いましようが我々日本人の目に映するものをお話致しますると、第一に信義廉恥と云ふものゝ欠乏である。彼等朋友間の交際と云ふものに情誼と云ふものを發見することが出來ぬのである。故に道を以て交るとか意氣投合とか云ふやうな高尚なる交際は韓人には決してないのである。金錢を借り出すとか或は己に利益ある或る仕事を仕出かさん爲とか一時の利益を以て交際するのであるから親友と云ふものもなければ仇敵もない譯なのであります。

私共の多年韓國に居りまして韓人に交際して見まするとて矢張り親友と云ふものが一人もないのであります、是氏私ばかりでなく皆さんもさうであらうと想像する。まづ初對面から憶面もなく金錢を貸せとかかう云ふことを周旋せよとか必ず利益的問題を提出するのである。その廉恥のなき事には一驚を喫するのである。初對面で韓國の事情に通せざる人はかくの如く外人にさへ憶面もなく借金を申出るは、よく／＼の事であると思ひますから此方でも斷り惡いから金を貸す、貸せば返すことを知らず、それのみならず幾回も試むるのである。叱り飛ばせば再び來らずこれを容るれば際限がない。外人さへ斯の如し況んや彼等同志である。借倒し食ひ倒しが相互の交際の通數となつて人も己も怪まぬのであります。この一個人の無信義無廉恥が國家の上にも表現されて外交上總ての方針が矢張己の無信義無廉恥主義が骨子となつて居るのでありま す。この無廉恥無信義を冒頭にたき假面も無く恰も彼等天職の如く言巧に言出るに至りては誰かは一度其舌頭に動かされざるものがないのである。次に我等の最も不快を感ずるは恩誼を知らぬ事である彼等に向つて恩誼を求むるは猶木に依つて魚を求むるが如きものである。彼等は其難苦の日にあたりては百方言巧に助勢を乞ひまするから盡力をしてやる。一旦地位を得れば彼は之に報ゆると云ふを知らぬのみならず之を往訪しても他を顧みて知らぬ風をするのである。是は堂々たる大官である。況んや下等社會に於てをやである。余嘗て韓人の住んで居まする町内に住みましたことがある。私の隣に一人の貧民が住んで居りました。其貧困のさま見るに忍びませんからそのあるじには職業を與へ家族には飯菜等の殘物あれば之に施與するを例として居りました。然るにその馴るゝに從ひましてその老婆や子供が私の勝手道具を竊み去るのである。まづ日本人でありますれば手すきがあれば掃除でもしてくれるとか水でも汲んでくれるとかたとへつまらぬものでも珍らしいものがあればもつてくるとか貧民なればそれ相當の報恩の道がある筈なのに却つて世話になつた人のものを盜んでゆくのであるから堪りません。かう言ふ有樣であるからこの泥峴の如きも已に開けてから廿年以上にもなるのでありますが一向日本人と韓人との間に隣保の關係が生せぬのである。丁度油と水と融和せぬ如く幾年過ぎても隣保の關係が生せぬ。仇同志が相隣して居る様なものである是は日本人が惡いのでない韓人が惡いのである。日本人は如何なる下等人でも初めは必ず內國人に對するが如く隣人の交際するのであるけれども韓人の方は一向受け付ぬのみならず却つて恩を仇でかへすのである。日本人は之に愛想をつかして路人扱をするのであります。是は外國だからと云ふ人もあらうけれども自分の國同志でも斯の通りである。それは一番早く分るのは韓人の家のやける時火事場に行つて見ると直に分る。隣家が燒けて居るのにも關せず手を袖にして傍觀して居るのみならず隙があれば物を盜むのである。それから自分が手傳はなくとも水でもくれゝばよいのであるが水があつても戶を堅く閉して水を汲ませぬと云ふ始末、是れが普通なのであるから日本人が內地人に對するやう交際をすると彼等は大に怪しむのである斯くの如く丁寧にするのは何か野心下心でもあつてするのかと邪推するのでありま す。居留地の日本人が韓人を酷待すると云ふことは久しい間識者の憂ふるところであつた。是は我々も一度はこう云ふ議論を試みたこともあつた。併し實地に韓人を相手に仕事をして見まするは無理ならぬを感ずるのである。尤も中には日本人の惡いのもあるが今一例を申ますると彼等は物品を買はんとして店頭に來る此方に這入れといへば這入るそうして手當り次第商品を見

（第三面に續く）

京城新報

第三

韓國の拓殖

志村南紋

韓國の地質は吾人が瞥見するが如き豐饒ならず、從ふて吾人は世人が豫期するほどに重きを措かず、韓國の荒蕪地は旱害水害蝗害など何かの文句付きにて一年乃至數年を試驗的に經過せざれば完全なる經營を望み難し、殊に春夏の交に於ける雨期に洪水の汎濫より受くる不慮の損害を尤も甚しとす、是れ見渡す限り到る所の四山赭兀なるが主たる原因なり、故に耕地整理に先ち吾人は丘山に殖林せしむるを急なりと思ふ、吾人は韓國を母國に紹介し、利源を世人に鼓吹すべき地位にありながら世人の翹望せる土地にケチを付くるは矛盾の事なれども、一時を欺罔して永遠に失望せしむるよりも寧ろ短所は飽迄も講究したる上に於て百年の長計を樹てしめんことを惟へばなり」

爾かく韓國の土地は世人の期待するが如きボロき贏利なきにも拘はらず、吾人は韓國の拓殖を獎勵すべく、殊に團体移民を望むは抑も故あり、我が同胞の繁殖日に滋げく、我が生計の程度月に高まる、此膨脹力を何れに向つて擴充せんとする乎、此新財源を何れより塡補せんとする乎、我が移民の捌所ともいふべき布哇、加奈陀、桑港等の我勞働者は黄白人種の競爭より起る嫉視的排日熱の爲め次第に排逐されつゝあるにあらずや、かく楚歌聲裡にある我餘力の發展は我勢力圏内の韓國に移殖せしむるの外自由に驥足を伸す能はざるべし、宜なるかな韓國は土地の廣袤に比し人口稀薄にして我邦人を容るゝの地に餘あり、土地瘠せたりと雖も我地價の七八分の一を以て優に買收し得らるゝにより、我收獲の半ばと見るも尚我が資本を放下して利あるなり、たゞ現下治政の秩序の立つまで地方の韓民不安の念を懷きて其堵に安んぜず、草賊無賴の徒、黨を結んで良民を窘迫し、我邦人に危害を與ふるも是れ韓國全民の意向にあらず簒奪の史を歷たる韓民は一系の天子を戴ける我臣民と其趣を異にし、生命財團の安固さへ保ち得ば其主の支那たると露西亞たると日本たるとを問はず、柔順に服從し、皇室も其安泰と繁榮とを保護せば、我指導に甘んずべし、但だ古來北は支那に制せられ、南は日本に扼せられ、完き獨立を得ざるが爲め人民は偸安苟且の計に慣れ、王室は糊塗彌縫の外交を事とし、深く刻める猜疑心は往々にして我が政略を誤解し、謬妄の甚しき時に我に敵意を挾まざるに限らず、故に區々別々なる箇人的の移住より寧ろ吾人は團体的移民を取る、團体は獨り韓民に對する防衛的の利のみに止らず、苟も一村落を爲せば學校病院寺院等の生存機關より運輸交通の便に至るまで設備せざるべからず、此等の經營監督警護に切要なるべし、是れ一大拓殖會社の設立を歡迎する所以也、一言の責塞きを以て貴社の祝詞に代ふ。

帝國主義より觀たる韓國經營

刻石齋砂櫻主人寄

晩近埃及に對する英國の統治政策が列強の均等を抜く能はざるは世界の識者の齊しく認むる處たり、之と同時に我臺灣に於ける兒玉後藤兩氏の經營施設が殖民行政の上より觀て果して成功なりや否やも亦近代の一疑問に屬す。

統監府の對韓政策が新協約締結後著しく活氣を呈せるは事實に相違なきも、併しながら未だ何等活動も開始せられたるに非らず否伊後統監の老腕保護國朝廷の操縱に關しては蓋し萬々遺算なかる可しと雖、我發展の一大方針たる帝國主義の遂行に就ては全然之を等閑に附し去りたるの觀あるは何ぞや。

吾徒をして假りに朝鮮人たらしめば縱令彼伊藤統監に感謝の意を表せんとす、其故如何となれば統監の政策は毎に被治國の國利民福を以て之を第一義とし、我宗主國の拓殖移民を以て之を第二義に置くの觀あればなり。

去れど記せよ我同胞の、日本が日に月に内地に增殖充溢せる勢力即ち人口をば、之を多年多大の犧牲を敢てし始めて今日あるを致せる此半島に移植播布するは實に已まんと欲して已む能はざる趨勢にして、當局者の責務がこの當然の趨勢を助長補導するや言を俟ざる所、我帝國主義の發展上譬ひ如何なる口實の下に於ても一日を緩ふするを容さず、然り而して我が統監府設置より殆んど三歲に垂んとし、諸般の計畫漸く其緖に就き乍ら獨り我同胞の移住に關しては未だ何等積極的便法の講せられたるを耳にせず、是れ吾徒が頗る遺憾とする處たり。

官邊の或ものは辨して曰く今般東洋拓殖會社の設立の如き我移民獎勵の端を啓くものに非らずやと夫れ或は然らん、然れども我當局者にして果して帝國主義の大々的遂行をば單に之を一會社の手に委し、一ケ年僅々三十万圓の補助金を給し以て足れりと爲し汲々乎として李朝廷の操縱にのみ腐心するとせんか、之れ輕重本末を誤るの甚しきものにして吾徒は筆舌を極めて其非を鳴らさゝるを得ず。

之を要するに吾徒が衷心以て當局者に求むる所以のものは彼の埃及の統治を移して以之を韓半島に適用するの愚を爲すなく、若くは既往十年我臺灣に於ける粉飾政略を襲踏するの猾を學ばず、統監箇人の人格を土臺として淸廉私なきの氣風を内より外に及ぼし、以て大ひに我帝國主義の發展に向て專心努力せば比年ならずして治績大ひに見るべきものあらん、只當初の經營施設の良否如何に依り所謂毫釐の差數年の後實に千里の懸隔を生ず、吾徒は此の點に於いて切に當局者の猛省を乞はんと欲するものなり。

韓國のセメント業

東京鑛業試驗所長工學博士
高山甚太郎氏實地調査談

私は今回韓國に於てセメント製造事業創始に付き、其調査の囑托を受け、平壤に参り實地の踏査を遂げ其他近傍の景況を視察して此處まで引揚げ來たのです、一体今度起さんとするセメント製造所は日韓兩國民の聯合出資にて開業せんとするものにて、其組織方法に就ては詳しき御話も出來ませんが、兎に角

●韓國に於けるセメントの需用

と云ふものは將來家屋の建築、港灣の改築其他各種の方面に於て夥しく增額すべきは何人も異議なからん、其多大なる需用品を他國の輸入にのみ仰ぐは是又國家經濟上不得策なる事に屬す、殊に韓國の氣候の如き冬は嚴寒にして夏は炎熱と云ふ地に於ては到底日本風の木造家屋は不適用である、ドーしても煉瓦か石造ならざるべからず、煉瓦や石造は冬は暖を取るに遺憾なく、夏は反つて涼きもの故に韓國に於ける尤も相當なる建築なり、それに煉瓦は麻浦に十六萬圓の資本を投し官設の製造所を設け一ケ年七百萬本の製造豫定あり又た各所に私立製造所も少なからず、花崗石も至るところに豐富とのことなれば其材料に付ては不足なからん、然れども煉瓦にせよ石造にせよ何れを撰ぶも塗料は總てセメントに依らざるべからず、其必要なるセメントが、セメて日本內地に於て韓國の需用に應じ得らるゝ丈けの生產あるものなれば之れを輸入して急に應ずべきも目下日本に於ける需用と供給とは甚だ權衡を失し、反つて供給を遠く米國に仰ぐと云ふ現狀なれば他國の需めに應ずる事能はず此等の點を綜合して見ると今回のセメント製造事業の經營は獨り韓國に止まらず

●日本の爲めにも間接利益ある

事業に屬するを以て、私は喜んで承諾し自分が及ぶ丈け詳細なる調査をした積です其

●調査の結果

は未だ公表すべき時期でないから御免だが大要を摘まんで御話すると大体左の要項が研究問題の主要條件である

第一　原料の適否
第二　運搬の便否
第三　人夫賃金
第四　燃料價格

●第一の原料

は平壤を中心點として其附近至るところに豐富である、其原素の含量は東京に還り一々分析する事にして原料を採取して來たから其成蹟に依らざれば具体的の說明は出來ぬが、肉眼上の鑑識に依れば先づ優等なる見込なり云々

●第二の運搬

一体セメントと云ふものは原料は勿論製品共に比較的重量なるものなれば、運搬費は價格の點に於て至大なる關係を有するを以て、尤も鄭重に調ぶる考にて土地の事情に通曉する人々に就て聞き合せ、又た自分も實地の踏査をしたが、平壤は大同江を利して舟揖運搬の便あり、船舶も現今の韓國式では感心せぬが、少し河身を改修して石油發動機若くは小蒸氣を以て運搬の用に供するときは頗る輕便にして價格も安からん又た平壤は京義鐵道線に相接しかた〲運搬に就ては遺憾なき事を証明してヨカロー

●第三の勞銀問題

此は日本在住の際に韓國の人夫賃は頗る廉價と聞及んで居たが、私の調査結果は丸で反對で、韓人夫一人を一日五十錢か六十錢で雇ふ事が出來ると云はゞ安い者には違ひない、けれども韓人は一般に遊惰にして仕事の仕上りが少く普通日本勞働者の大凡六七分位の仕事を一人前となす、換言すれば日本人が十の仕事をすれば、韓人は六位の割合なり、此は決して推側的の打算ではない實地勞働せしめた結果の統計である、故に韓人に六十錢を與へ日本人に壹圓の日給をなすと同一である、日本の實例に徵すれば勞働者の給金は或る特殊の技藝に從事する者を除くの外は平均七八十錢が極點である、ソコデ

●韓人は何故に賃錢が高ひか

と研究して見ると彼は一般生計の度は低いにも係はらず比較的食費が嵩む、彼は總て自宅にて炊事をなさず槪ね辨當屋に至り腹を充たすを常とす、其一食の價格が普通八錢位、三食分を合すれば二拾四錢、之れに草鞋や煙草錢が平均十五錢其他間食の菓子とか酒とかの代を六七錢より十錢と見積るときは五十錢內外の出費を要す、此れ勞役者の經費としては甚だ高價に失するを以て其費用を低減せしむる工風を講じ次に勞銀を減ずるの法を施さゞるべからず

●其方法としは共同炊事場を設けて可成安値なるものを供給すると云ふか一番好かろうと思ふ、聞く彼は貯蓄心に乏しく飮食さへ不足なければ得々たりとの事なれば此法に依り一方勞銀を減ずるも喜んで從業するならんとの考へなり

●第四燃料

に供すべき石炭は平壤付近に多額の產出あれども其質は無烟炭にして品性は劣等火力頗る弱き見込なり、此も採掘費用の關係より價又た廉ならず、故に大に費用低減の策を講ずるか又たは九州炭を輸入して使用するかは研究すべき重要問題に屬す以上四項目の內にて

●燃料が最も至難なる丈け

にして他は計畫次第にて善良なる結果を得べく、東京に於ける淺野セメント會社の原料及び燃料を遠隔の地より運び來りて、相當の純益あるに對比せば、今回の企業は將來頗る有望なる事業ならんと思量す云々

然れども工業なるものは槪して熟練と云ふか資本の一にして、況してセメント製造の如き多數の人夫を使用するものは、各人夫の作業に付き少しつゝの相違も積んで多大の結果を現すべきは理の當然に付き、我國の人夫を集め事業を開始し早々利益の配當を眼目とするか如きは不可能だ、我日本に於も工業幼稚の時代には政府が補助金を支出して上州新町の紡績所、品川の硝子製造所、深川のセメント製造所の如きものを設け、最初は設備の不完全と職工の不熟練の爲めに多大の損失があつたけれども段々不完全の設備には改良を加へ、職工は年を追ふて熟達するに至り相當の利益を得る樣になつてから新町の紡績所は三井家に、セメントは淺野總一郎に拂下げ引續き改良に改良を加へて經營せられ今は相當の利益ある工業界の一てある、品川の硝子製造所丈けは閉鎖の厄に遇ふたか此れとても其製造所て練習した技師や職工か各地に散在して各々其業に就き獻身して居るは全國中には幾個所なるを知らず、故に率先して起した工業と云ふものは、云はゞ

●學校、職工の練習所

であると見るがよかろう、總て工業と云ふはこんな譯だから今回の製造所の如きも、假りに資本金を三百万圓と定むるとして、之れを三分し其一部百萬圓は韓國政府より出資し、殘貳百万圓を日韓兩國民より募集する事となし、事業の純益が年に八分とか壹割とか或る程度に達するまでは韓國政府の出資額に對しては利益の配當をせぬことにするのみならず尚は五分とか四分とかの場合には政府は補給すると云ふ位の特別法を設けて事業の發達を獎勵するが焦眉の急務と思ふ兎に角私は囑托を受けた義務として製造上の設計方法に付き調査費の分は目賀田顧問の手元迄復命して置いたから、この後の施設は出資家に待つ外はなく、出資家は少くも前陳の理由位は承知してもらいたい考へである云々

菊のながめ

在京城　梅雪

菊咲くや敷の庭にやまと歌

評　今日の天長節を祝して韓國學校にても君が代を謡ふとの趣向なるべく

主問はゞ東に指さん菊の花

評　菊の主を誰人なりやと問ふ者あらば日の本にまします我大君なりと答へんとの意なるべくいと面白し

菊咲くや韓人籬に覗き見る

評　菊は韓人の眼に珍らしければ垣間見るとの作意ならんには凡庸を免かれざれども菊は宗主國の花なるぞの意なりとせば妙趣ご謂つべし

韓國や菊咲きにしと言傳てん

評　韓國に菊てふものなければ知らで人よりそが種を贈り越せしを植ゑて初めて咲きしとて其の贈り主に禮言はんとの趣向俄かに受け取りぬ

菊見るや故郷の事の偲ばるゝ

評　故國を去つて韓土に漂泊する者の感慨斯くもあるべし

京城新報

第四

漢城一週の記

長風生

荒敗せる宮殿を觀て王朝の式徴を悲しみ、辭令に巧みなる半島の貴族を崇拜して獨立の確立を祈りたるは一と昔しとなりぬ、秋は早くも對星山樓に老んとし、北漢の天末雁聲の南に下るあり、折りしも舊友遠く東より來りて我山樓を訪ふ、舊誼に酬ゆるに漢城一週の先達を以てす、則十月二十日一行三人、我は先達兼通辯たり。

山樓を出で苧洞の小嶺を下り、長橋を渡りて東大門街に向ふ、我曰く此巷街は曾て漢城貴族の棲窟たりき、國際の交際を消長せしむる程の策士の出沒したる處なりき、今や寂然たり、門牌に掲く氏名標多くは是れ策士列傳より忘棄されたる平凡者のみ。

長橋より東大門街は人馬織が如くに繁昌しぬ、パゴダ公園を訪ふ、京城隨一の公園を觀賞すべく門前に到る、門は鎖して閑人不可入也、我朝鮮通力を以てして尙且つ入る能はずんば何の面目ありてか舊友に酬ゆべき偶金筋二公來りて叩門使入す、好機逸すべからず隨從して入る樂天先生曰く百年前の古碑を飾るに此西洋花園、此音樂堂、無情なる配色ならずや、無趣味なる排置ならずや、余曰く先生憤る可らず美術保存は僅かに此滑稽なる企劃者によりて保持せられたるのみ。

パゴダは半島先朝の遺物なり、公園を作れるものは米人にして、之を管理せるものは目賀田君なり、之を淨潔する園丁は淸人にして、守衛は韓人なり、今や令して此來覽の公園を閉鎖せしむ、恰かも當代の時勢を說明せる一幅畫ならずとせんや、樂天先生曰く亦是我バックの題目以上也。

雲峴宮邸を過ぎて韓皇族の威嚴尙存と云ふは有樂君なり、安洞街の古物を展覽して高麗燒を冷蔑したるは樂天君なり、景福宮の正門に立ち拜觀證を示して喃々論議するは先達君なり、査公曰く朝廷の公事あり今者不可許と、乃ち辭して去る、累次官衙は滿飾の祝旗を揭げたり、シルクハット、金モール是れ官闕より出入せる最近世の韓官なり、樂天君曰く長風先生の先導あり、願くは石坡山莊を訪ふて大院君の數ページを說く最も好し、長風生不敏なりと雖も容易に其教唆に從はず、先づ此飢腹を充たし此鏡論を吐くの後往くべし、見舞ふべし、仍つて旗亭に抵りて半日の準備を整へ、車を馳せて三溪洞に入る、彰義門頭に立つて三溪洞を一望すれば溪皆紅葉也、家を繞らす皆紅葉也、村を飾る皆紅葉也、余絶叫して曰く亡國の秋は紅葉の村に在り、我輩の塵本今にして始て洗ひ去るの歎に堪ねすと。

三溪洞の木橋を渉れば石坡山莊の山門なり雅隊の風流漢は已に陣を樹下に布き、緑酒盞杯顏花と葉花と均しく紅潮の絶頂にあり染日讀史翔日讀涯の句を見ざるも、老雄の棲隱は詩佛茶室の一句讀むに足る、無情風流漢此山莊を侵かして紅楓を折るなり。

我等は舊路に還り、貞洞より鐘峴に縱行しぬ、有樂君韓畫の男なる乎女なるか、如何にして判じ得る、余曰く當面一個の好題目ならずや、諸君にして之を判別し得ざる間に於て韓山河の秋の記を作くり得べく、韓風物の半を說き得べし、鐘峴より山樓は指呼の間に在り、余曰く今日以上に秋の觀光は重ねて求むべからず、宜しく山樓に登りて南山の麓に群集せる市人の來るを謝絶する今日なるのみと、俄かに余は先達と通辯の大任を辭して歸る。

秋の賑ひ

信天翁

さらでだに秋としなれば、大方の人の心は、淋しく悲しと打嘆つなれど、我れはまたなく秋てこそ賑かにまた嬉しけれ。野には姿優しき嫁菜の花や、野菊の花の色なつかしく、咲き亂れ。田には垂穗の稻を刈り入るゝ、田作る男の鄙歌面白く。里川の堤の蘆には、百舌鳥の聲さへ勇ましく。沼には雁の羽をやすめて餌をあさるさま。山には松茸しめじ初茸など取り／＼に、雨に濡れじと、傘を廣げ、樹々の木の葉は、紅に黄に、また青く染め出して、宛ながら立田姫の織りませし、唐錦とも思はれて。茸狩や紅葉狩の少女男の子が袖打ちはへて、ざれ歌謳ふも面白く。入り日短き秋の日を暮るゝも知らで終日遊び暮すぞげに面白ろけれ

山々は青葉の衣ぬきかへて錦着飾る秋ぞうれしき

野も山も錦にそめし此頃の秋を哀れと誰れかいふらん

俳句

南軒

新らしき釜の湯間りや冬牡丹

提灯に袖かけて行く夜寒かな

さもあらばあれが櫻か冬木立

如鑑と出す鑑の頭や落椿

波の本散らして飛ぶや磯千鳥

宿とりて面白うなる吹雪哉

來て見て待つ火は行きぬ枯野原

巡禮の張りし札まで落葉哉

凩の吹き散らしけり鐘の聲

* * * * *

新聞紙の勢力

時事新報特派員 久田 宗作

我韓新聞紙に從事するもの〻口よりして新聞紙の勢力を云々するは我田引水の譏もあらんかなれども現今世界文明の進歩に伴ふて發達を重ねたる新聞紙が國家社會の風潮に貢献し往々にして之を支配しつ〻ある其勢力は實に偉大なるものと言はざるべからず小にしては個人の嗜好を開拓し新智識を增進して思想活動の資源を與へ大にしては國家政策、國民輿論の先覺者となりて常に社會の重心を支持し社會勢力の推移內外歷力の衝動を看取警發して進歩の促催者となり又活動の調和者となり昔は筆の前に王侯宰相なきを文士の誇りと爲したる時代もありき今日の新聞紙は斯る空名虛位を擁して甘んずる事能はざるのみならず新聞紙は其儘直ちに社會の勢力なり國民相互の交際機關なり現今國交際の鍵を握れるものは勿論政府の當局者なりと雖も國民の輿論を代表して友邦の厚誼に酬ゐ或は相手國の公平なる判斷を需め或は世界の公道に訴へて列國の同情を喚ぶ等一として新聞紙の與かる所ならざるはなし勿論數多き新聞紙中には未熟不完全極まるものあり理性道念を缺くものあり社會を害し人心を戕ひ甚しきは國家を誤らんとするものなきにあらずと雖も是等は新聞紙てふ社會機關の罪にあらずして新聞紙の勢力を惡用する主筆者執筆者の罪なり新聞紙の勢力は之が爲めに輕減せらる〻にあらずして却つて其重きを爲すが爲めに利用せられたるを見るのみ近く實例を擧んか戰爭當時に於ては滿腔の熱誠と渾身の同情を寄せ居たる米國民が彼桑港事件の如き亂暴狼藉を演出し尚ほ其排日熱は地方に蔓延して上中流の社會を動かさんとしつ〻あるの觀あり是には種々の原因あり地方政治家の要路問題、勞働者の利害問題、誤解より起れる恐怖心其他人種的偏頗心等たるものたるべしと雖も是等人類の弱點を縫合して「排日」てふ模型に投入したるものは米國に於ける大小幾多の新聞紙にあらずや是れ新聞紙の勢力を惡用したるに出づと雖も其惡用に由て生じたる惡結果に至りては國際間の重用問題として處理せられざるを得ず近頃米國戰鬪艦隊の太平洋廻航が世界の疑問として疑視せらる〻所以も亦玆に基くなり多くの場合、政治家の地位は直情徑行の言動を許さず而して新聞紙の態度は比較的正直なり英獨兩國の國交が常に隔靴搔痒の感あるを見て元首及び當路政治家が幾度か握手を交換し國交を溫めんとする他の一方に於て兩國の新聞紙は必ず其溫交を妨ぐべき機會を脱する事なかりしは如何なる理由なるか政治家是なるか新聞紙非なるか我輩觀かに之を識せず靜かに兩國の關係を察するに國交を害すべき何等著しき衝突の點あるにあらざると共に亦現狀以上に親和し得べき特種の理由を見出す能はざるのみ政治家の權謀術數を弄する場合に於て新聞紙は唯、正直に大勢を察し常に輿論の重心を支持するの必要あり斯くして其主張は民論の代表なりと云ふを得べく其勢力は或意味に於て國家の外交を左右し指導しつ〻ありと云ふを得べし

新聞紙の勢力斯くの如く偉大なりとすれば其職責も從て重大なり新聞紙の職責重大なりとすれば業に新聞に從事するもの〻用意も亦之れに副はざるべからず文士殊に新聞記者の筆は尚ほ古武士の利刀の如く之を用ふるもの〻意思の判斷如何に依つて善惡兩樣に使ひ分くる事を得べく新聞紙の勢力を善用すると否とは一に懸りて主幹者の理性的判斷にあり然り當に理性的の判斷を以て足れりとせず崇高なる抱負を以て時勢を達觀し事に當るに熱誠を以てし讀者に接するに忠實を以てするにあらざれば新聞紙の天職を盡す能はざるのみならず大なる成功を收むる事難し

然れども新聞紙は進歩せる時代の產物たると共に又場所の產物なり故に時代の精神を離れて立つ能はざると共に場所の利害を無視する能はず是れ新聞紙の發達及其信用は金力以外、勢力以外に其新聞の勢力範圍たる社會舞臺の大小に由りて制限せらるる所以にして或土地に於ける新聞の發達及信用如何は其土地の地理的及政治經濟的價値を始めとし文明進步の程度如何を推定し得る所以なりとす珍らしき發達を遂げたる大阪の大新聞が中央政界の記事に關し時として東京小新聞の勢力に及はざる事あるは之が爲めなり西比利亞の大天地に大新聞の發達せずしてプリテーン群島の一隅に世界的新聞の頭角を並ぶるも是が爲めなり此見地よりして京城の新聞界を見るに東京、大阪に於けるが如き發達を期する能はざるは固より當然なりと雖も尚ほ振はざる乍らも一國首府の言論界を支配すべき地位にあり政治、經濟其他あらゆる社會問題の中軸を握つて論議し得べく內にしては統監政治の精神を解説皷吹し雜然として締りなき新開地の秩序を整へ粗野沒趣味にして品性なき同胞を陶化し外にしては日韓兩國の利益の爲め或は母國の反省を求め或は在韓當局者に献説して其實行を爲め兩國をして內裡外面共に永く異名同体の一團たらしむるに努めざるべからず斯く觀し來れば京城の新聞界亦多忙ならずとせず宜しく既刊新聞と同心共力して其職責を盡さゞるべからず要は內外大勢の推移に着眼し常に社會の重心を支持するに注意し輕重なく偏倚なく熱誠忠實を以て嚮着として進むにあり他日半島文運の[illegible]伴つて一大勢力を爲すに至るや蓋し疑ひなけん余輩今日世界各國に於ける新聞紙の[illegible]達の狀態を讀み今日の勢力を爲すに至れる跡に顧みる所あり寄せて京城新報の發刊を祝す、

講談

江戸俠客
幡隨院 **長兵衛**

桃川實講演

第一回

今日より俠客幡隨院長兵衛の講談を申上げます、長兵衛に就ては劇場などで致すと白井權八と鈴ケ森で出逢ひまして大層派手な狂言で御座いますが眞實を調べて見ると此白井權八と長兵衛とは六十年も年代が隔つて居りますさうして見ると赤い脚袢などを穿いて因州浪人の白井權八が若衆頭で鈴ケ森へ出て長兵衛に逢ふのは無理な話し何うしても長兵衛に逢ふ時には白井權八が白髮頭で腰が曲つて杖でも突いて出なければ年限が合ひませぬ併しそれぢア狂言にならない權八が若衆で綺麗だから三浦屋の小紫權八が死んでから墓場へ行つて自殺をして目黒の比翼塚を遺すなど云ふ狂言が出來ます、けれども老爺ぢや小紫だつて何うも其自害も出來兼ねまするやうな譯何事も事實を調べて見ると隨分さう云ふ事が御座いまする、扨て寛永の十四年から十五年に跨がりまして肥前國天草一揆寺澤松倉の政治の惡いのに乘じて大阪の浪人千々岩貫山蘆塚など云ふ名士が天草甚兵衛天草玄齊赤星宗範大山の松右衛門抔と申合して第一は耶蘇信者で居るのを機會として一揆を起し之が爲めに御名代まで繰出すやうな事でなか〳〵天草一亂と云ふものは容易ならぬことで御座いますから大騷を致します此頃び寺澤の家老を勤めまして高千五百石を賜はつた塚本伊織と云ふ御仁、丁度一揆の際は江戸表屋敷に居られました此事を聞いて自分に於ても一たび國表へ參り天草領へ乘込んで鎭撫に心を盡しましたが其の甲斐もなく益々一揆が盛に相成りまして右の一條に就て寺澤松倉共に家斷絶を致す家老の職に居りましたる伊織が切腹致さうと覺悟を致したが妻君や家來に止られ再び寺澤の家再興の時には無てならぬ人で御座いますから惜からぬ命を存へて暫らく大阪に參つて居ました其中に妻君の病死伜の伊太郎と云ものが幼年で御座いますを連れて一時江戸表へ參る便るべき所も御座いませぬ寺澤浪人芝の宇田川町へ來て少々の知邊を便り聊かの家を借受けまして手習素讀の指南を致して居ります斯うする中に之も病氣の爲めに歩行自由ならず僅かに弟子とは言ひながら手習素讀の傳習も出來なくなりました俗に申す座食で御座います如何とも仕方がない時に丁度隣家が八百屋の久兵衛と云ふ人至つて親切者で御座います折節此處へ參つては病氣の世話などをして呉れるもう伊織は是までと思ひましたから十才に相成りまする伜伊太郎は八百屋の久兵衛に頼んで「俺が死んだ後は何うか伊太郎の身の上をお願ひ申したい、又伊太郎にも一生涯武士にならうと思ふな寺澤の家の再興になつた其時には足輕でも宜いから寺澤家へ奉公をしろ假令千石二千石の大祿を貰ふやうな事があつても他家へ奉公をするな」と幼年ながら伊太郎へ悉く遺言をして實家に殘つて居るのは貞宗の刀で御座いまして外に何品も御座いません之を伊太郎へ渡し自分に於てはとう〳〵五十四歳にして瞑目致しました八百屋の久兵衛が後々の所を引取りまして斯云ふ物を朝夕傍へ置いては却つて宜くないと云ふので一時貞宗の一刀は八百屋久兵衛が之を預り所帶を疊んで了ひ伊太郎は自分の家へ呼んで育てることに相成りました。

(日刊)（明治四十年十一月三日第三種郵便物認可）　明治四十年十一月三日　京城新報　(日曜日)　第一號　(一)

京城新報

第五

京城發達史

左の記事は過般我　皇太子殿下御入京に際し京城居留民團より特に京城發達史編纂主任釋尾旭邦氏に囑托して編纂し殿下及び有栖川宮其他供奉員の重もなる方々へ献上せし京城沿革概要の一節なり今本紙發行に際し特に居留民團役所に乞ふて掲載することゝせり

京城に我公使館の設置されしは十三年にて初め館員は常住せず故陸軍中尉堀本禮造韓廷より陸軍教官として傭聘され陸軍語學生と共に東大門内の下都監即ち今の訓鍊院に在住せるありしのみ十五年に入り全權公使花房義質以下書記官近藤眞鋤杉村濬御用係淺山顯藏久水三郎石幡貞中軍醫佐川晃外務屬大庭永成會計補鶴藤岡兵一巡査十名語學生川上立一郎高雄謙三及び陸軍大尉水野勝毅陸軍中尉梶岡利治軍曹千原秀三郎等の三十餘名を隨へて入京し西大門外の清水館を公使館と定め此に旭日旗は寂然として翻り初めて京城日本人團の種子漸く其萌芽を開かんとせしに七月二十三日所謂十五年の變亂なる者起り韓國の暴兵亂民は我公使館を燒き我日本人團を塵殺せんとしたり幸に花房公使以下二十餘名は僅かに身を以て難を免かれ歸朝するを得たるも教官堀本中尉及び陸軍語學生三名巡査七名使丁二名は遂に賊の毒手に斃れ京城日本人團は此に全く其蹤跡を根絶されたり

八月花房公使は我政府の命を含み陸海二軍に擁せられて更に京城に引返し十六日京城に入り韓廷に對し問罪の談判を開始し三十日に至り漸く交涉纏まり所謂濟物浦條約なるものゝ締結され日韓兩國の國交茲に復し我公使館は和城臺下に在る李鍾承の邸宅に置かれ旭日旗は初めて京城城内に翻り京城に於ける我國の位地は却て變亂前より一歩を進めたり此十五年の亂後我若干の守備兵は公使館保護の爲め駐屯することゝなりしを以て大倉組協同組慶田組等は京城に出張店を設け御用商を營み此に初めて京城に我商人を見るに至りたり十六年仁川開港されて我邦人の來り住むもの多く隨ふて京城に出入する我商人の數漸く繁きを加へたり十七年の春より我公使館領事館の新築を校洞に起して膨脹せしに十七年十月四日所謂十七年の變亂なるもの起り韓國の暴兵亂民に清國兵加はりて漸く落成せんとせし我公使館を燒き且つ我日本人團を驅逐せんとしたり公使館員は守備兵に護衛されて直ちに難を仁川に避け幸に無事なりしも滯京邦人の多くは賊の毒刃に斃れ其數三十餘名に出たり且つ旅行先きより歸り來りて將に京城に入らんとせし礒林大尉及び其隨行者二名は南大門外に於て虐殺され其他飯島曹長外兵卒二名及び陸軍語學生上野某等此難に斃れたり此十七年の變亂は再び我京城日本人團を根底より破壞し掃蕩せり十八年一月井上特全權大使として陸海二軍を率ひて入京し韓廷に問罪の談判を開き所謂京城條約なるもの締結され茲に再び日韓の國交は回復され且つ清國及び英國の締結せし條約に均霑して京城に日本居留地を置くことゝなり則ち我商民を初め一般人民も公然居住するを得て此に京城日本居留地の地盤成り年々我居留民の增加と居留地の膨脹を見るに至りたり然れども十八年天津條約に依りて清兵を撤廢せしむると同時に我駐在兵も撤去して居留民保護としては僅かに巡査十名内外を置かれしのみ反之清國は其二千五百の駐在兵を撤去せしも百名許は在留民の保護を名として巡捕として存置し且つ袁世凱は京城に駐りて韓廷を操縱し其權勢は韓の上下を壓伏せり清國商人は此勢に乘じて益々渡來して年と共に增殖し忽ち我居留民に倍加し盛に商權を四方に張り京城貿易は殆ど彼の手に歸せり彼は其優越なる勢力を恃み常に我居留民を壓迫し我商路の發展を沮害せんとすることに腐心し又事大主義の韓國上下は清國人に媚びて我國を侮り我居留民に侮辱を加へ彼我の反目葛藤日に絶ねず我居留民は一日も自衛的武裝を解くを許さゞる狀勢の下に在りしを以て二十七年迄は其膨脹發展か甚だ遲々として進まず微々として振はさりしなり

然るに二十七年の日清戰爭は世界に於ける日清の位地を儼然として改めしと同しく京城に於ける日清兩國の位地は全く顛倒し清國の勢力は政治上に於て全然其跡を止めさるに至り又經濟界に於ても壟斷を恣にするを得ざらしめ我國權は龍虎の風雲を叱咤する勢を以て韓の上下を慴伏せしめ我居留民は俄然として增加し二十七年迄は二百五十六戸八百四十九人に過ぎさりしが二十八年には五百戸一千八百三十九人となりて前年に倍加し其勢や江河の決するが如きものありたり而も好事魔多し前門に清國の横暴を驅除し未だ蹈を回らすに遑なくして露國の權威は悍馬の奔逸する勢を以て韓廷の後門に迫り遂に內廷を侵し亦た如何ともすべからず我國は拱手して之を傍觀するの狀勢となり一瀉千里の勢を以て膨脹發展せんとせし我居留民も頓挫萎縮するの已を得さるに至りたり其間に京仁鐵道全通し電信電話も四方に開通し交通機關の整頓は居留民の發展を促進すること大なりしも露國の放縱益々甚だしきを加へ居留民は戰々兢々其堵に安する能はさる狀態に陷れり　我皇赫として怒り三十七年一月征露軍を起し玉ひ此に朝鮮に於ける露國の暴威は驅除せられ我國權は沛然として韓入疆を掩ひ我居留民は俄然として膨脹し三十六年に九百二戸三千六百七十三人なりし邦人は三十七年には忽ち一千三百五十戸五千三百二十三人の激增を見たり局面は益々大展開をなし日韓新協約となり韓國は遂に我保護國となり今は四千六百五十一戸一萬五千八百十四人となり今より二十年の前には和城臺の韓人部落に在りし我寂然たる居留地は殆も火の原野を燒く勢を以て韓人部落を席捲して今は南山々麓一帶を掩有し遂に溢れて南大門に膨脹し京城日本市街は實に里餘に亘りて窮まる所を知らず正に京城を狹しとするの觀あり京城の日本市街か日本市街が京城かを辨するに苦むの盛況を呈せんとせり是れ獨京城に於てのみの現象にあらずして釜山仁川元山各居留地又孰れも非常の速度を以て大膨脹大發展を爲せり又盛んなる哉

今十八年より今日に至る二十三年間に於ける京城居留民の戸口表を左に掲け以て一覽に便せん

年次	戸數	人口 男	人口 女
十八年	一九	八九	[illegible]
十九年	二四	一六三	[illegible]
二十年	六五	二四五	[illegible]
二十一年	八六	三四八	[illegible]
二十二年	一三〇	五二七	[illegible]
二十三年	一三七	五三三	[illegible]
二十四年	一七七	六九八	[illegible]
二十五年	一六九	七一五	[illegible]
二十六年	二二四	七七九	[illegible]
二十七年	二六六	八四八	[illegible]
二十八年	五〇〇	一、八二九	[illegible]
二十九年	四七九	一、七四九	[illegible]
三十年	四七一	一、五八八	[illegible]
三十一年	四八〇	一、七三四	[illegible]
三十二年	五二五	一、九八五	[illegible]
三十三年	五四九	二、一一五	[illegible]
三十四年	六三九	二、四九〇	[illegible]
三十五年	七九七	三、〇二四	[illegible]
三十六年	九〇二	三、六七三	[illegible]
三十七年	一、二五〇	五、三二三	[illegible]
三十八年	一、九八六	七、六七七	[illegible]
三十九年	三、二二六	一一、七二四	[illegible]
四十年八月	四、六五一	一五、八一四	[illegible]

戰場の天長節

小柳逸史

回顧すればはや三年の昔なりき。沙河の大會戰に美事黑鳩公必死の逆襲を喰ひ止めて東海日出國の武威を世界の史上に輝やかし我は得々彼は悶々の裡に彼我僅々五十里に亘りて對壘しつゝ冬籠に入り、茲に端なくも光榮ある天長節を迎ふることゝなつたのである。

我第一軍司令部は敵の左翼軍團長リーチウヰッチ將軍と相對峙しつゝ平拉山子と稱する前哨を距る程遠からぬ一部落に合營しつゝ此の曠世の佳節を祝した。乃ち晝は終日角力擊劍さては演劇狂言の眞似事なんどとりどりの催しに打興じて到る處歡聲湧き夜は將審恩賜の酒に枯腸を潤ほしてめいめいの隱し藝に餘念もなく、今日ありて明日なき束の間の命の洗濯に將校士卒の分け隔てなかりし愉快さ加減は到底も筆舌の及ぶ處でなかつたのである。

時に敵の總帥クロパトキン將軍は連戰利あらず荒山子の前營を撤して奉天城内に引籠り、陣中の篤志看護婦を呼び集へて長夜の宴を張りつゝ辛くも其鬱悶を遣りつゝあるてふ事を諜して知つたので、僕は取敢へず左の樂歌を手製して黑木大將久邇宮殿下始め晩餐會裡一場の喝采を博した。

本調子あさくさしも『小夜更けて獨り思案のクロパトや、諸手の會戰打敗れ、やぶれかぶれの業腹に自棄酒婦るちやアないかいなア……』看護婦召して酌させて辛い陣屋の憂晴し。

興闌にして只見る一隊の窈窕たる洋裝婦人は軍幕僚の若手將校とてんでに相携へ相擁しつゝ軍樂隊の瀏喨たる奏樂に伴れ數番の舞踏を演たのである。其洋裝婦人こそ兼て永井軍樂長が意匠を凝らせる祝日當夜の呼び物であつて、樂手の容貌端麗なるもの數名を撰びて厚化粧に顏面を塗り、支那緞子の茶褐色の上衣に露西亞更紗の袴をば裾長に着飾りしつゝ、或はスケーチング或はメイフエスチバルなんど跳り狂へば恰も狂蝶の花間に戯るの慨あつて何時しか身の殺氣紛々たる戰場に在るを忘れてか、日頃軍中の高襟黨と目せらるゝ管理部副官某大尉は窃かに其內の優物一人を拉し去つて傍の椅子に身を橫へつゝ、痴話喃々として盡きず、此方假裝婦人も去るもの大尉の爲すが儘に任して花羞かしき微笑を返せば大尉は恍惚として彼が手を把りつゝ終に其片時身を離さぬ結婚指環は拔き取られてやをら假裝婦人の指に篏められたのであつた。

翌朝大尉の宿醉未だ醒ず旭日三竿尚睡中に呻吟せるのさき大尉の幕屋を訪なふものがあつた、外ならぬ昨夜美人に扮したる樂手であつて色淺黑く骨格逞ましく而も毛深き手を擧げて一禮しつゝ彼の指環を、恭しく枕頭に置いて扨て言ふよう『大尉殿昨夜は大層歡待になりましたな』

◎京城の旅館

京城に於ける我日本在留民現在人口は約二萬の多きに及び居留地の市街は頗る殷盛を極めつゝあるが既往に遡りて見れば其の發展は最近のことに屬すといへり記者は旅館の沿革を尋ぬべく一日牧野旅館を訪ひ主人に就てこれを聞く主人曰く去る明治十七年の四月十七日に仁川に着し二十五日に京城に入り込みたり當時日本人の民家とては一戸もなく公使館と領事館と陸軍病院と協同組といへる陸軍用達の出張所とが彼所此所にあるのみにて居留地一面は總て韓人家屋なりし自分は建築受負業者として此の地に來り旅館を開業せしは後のことなるが當地にて旅館の元祖ともいふべきは七福樓なるべく次に松本源兵衛といへる人が開業し次が山の内、次が浦尾、市川、篠原といふ順にて巴城館は二十八年に開業し田川、旭、濱崎等これに引續いて開業し三十八年に京釜鐵道が開通してより頗に其の數を增加し現今にては四十軒の多きに至り一時はこれすら尙ほ不足を告げ旅客に不都合を生ずることも屢々なりしが目下冬期に入れる爲めにや旅客大に減じ中以下の旅館に在つては會計も立ち兼ぬる有樣となり中には下宿屋に轉業せし者もありて現今下宿屋は五十餘軒もあるべし旅宿屋の將來は有望なりや否やと言へば未だ何とも判斷する能はざるも來年花の三月頃に至らばまた動搖を開くに至らんかと何れもこれを樂みに營業しつゝあるなりと

漢武帝 （新曲）

玉井南軒 曲作

開二號
三 遠き昔の唐國に
三 李夫人となん呼ばれしは 土天
四 類まれなる美人とて
三 武帝の寵愛深かりしが 三番
三 李夫人いつしか例ならず
三 薫りめでたき傾國の
四 花の粧ひれとろへて
三 しほるゝ露の床の上 本々
上「塵の鏡の影を恥ち
中「帝にさへも見へ玉はず
下「あはれ此世を去り玉ふ 呼子
六 帝は痛く悲み玉ひ
五 李夫人の俤を
四 甘泉殿の壁に寫し
三 離がたみに立添ひて
三 明暮歎かせ玉ひける 五番
七 されば愈々御胸は
五 もゆる思の増鏡
上「物言ひ交す術なきを
下「深くも恨ませ玉ふにぞ
四「太子李昌は畏みて
三「帝に奏し玉ふ樣 八番
五 李夫人は元は是
五「上界の舞姿
三 花萃國の 四仙女たり
四 一度人間に生るゝとは申せ共
五 今や終に元の仙宮に歸り玉ひぬ
五 愁るに片時御袖の
三 乾く間の無き御歎き 一賤
五 畏けれども李夫人の
三 影なつかしき面ざしを
四 暫くこゝに招くべしと 一賤
三 み心盡るゝ九花帳
三 裏の香りも高樓に 本六
六 反魂香を焼き給ふ 不如歸
二 夜も更け人も靜まりて 土天
上 風も凉しき月の夜に
中「夫かとれもふ面かげの
下「有るか無きかにかげろへば
上「猶彌増しの 山越「思ひ草
中「葉末に結ぶ白露の
下「手にもたまらで程もなく
二 唯徒らに消なうせて
三 尋ぬべき方なかりけり
五 帝は尙更悲さの 忍ぜ
五 おもひの餘り李夫人の
三 住馴れ玉ひし常の殿の
三 甘泉殿に閉ち籠り
秋上 空しき床を打ち拂ひ
二 古き衾、ふるき枕
中 獨 枕を片敷きて
下 歎かぜ玉ふで憫なる 金
愁み給ふぞ道理なる。

●京城の料理屋

京城の市中至る所に料理屋又は一寸一杯などの掛行燈ありて其の數容易に算すべからずそれでは韓人の喰道樂も嗤ふべきにあらずダが此の料理屋の沿革を調べて見るも一興ならんと一日井門樓を訪ふて主人に面しこれに聞くに氏が渡韓せしは去る明治二十年にして初め釜山に來り二十一年の一月に仁川に轉し四月八日にまた京城に轉じ間もなく料理屋を開業せしが當時日本人の在留する者官吏商人を合して僅かに三百八十人に過ぎざりしと而して京城に料理屋を初めて開業せしは七瀬樓にて旅宿屋を兼業とし次に松本藤衛また旅館兼料理屋を開業し次に山本商記、次に山田、次に田中、牧野、巴城館、後藤勧致等相踵いで開業し神泉樓が開業せしは二十八年一月にて此の年日清事件の靜まると共に内地より來る者甚だ多くこれが爲めに同年中に十八軒を增加したるが當時未だ藝妓の營業を許されざるを以て酌婦をして三味線を握らしめ居たりしが同年の五月二十七日に藝妓營業を許さるゝことゝなり二十九年の如に至つては今の花月が開業し爾來續々新開業ありて自分はてしに遊廓の必要を感じ三十四年の五月にてこれを出願せしに當時在留日本人は軍人を除けば僅かに二千百人にして未だ遊廓の必要あらざるべしとて當局者は容易に許可を與へず自分は屢々公使館に抵つて論議する所あり遂に三十七年二月二十八日に許可せられ同年十月一日を以て開廓式を擧行し現今にては京城全部にて

第一種料理屋　四十三戸
藝妓　百十名
第二種料理屋　十一戸
娼妓　百五十二名

といへる數にて此の外に密淫賣婦が何程居るかは確たる統計を得ざれども

飲食店　二百七八十戸
仲居　百五十名

ありて其の飲食店に仲居或は雇人の名義を以て住へる怪しきもの六七百名は僅かにおるべく是等は皆露骨に言へば密淫賣婦にて目下各料理屋は不景氣を喞ち居れども飲食店の取締が嚴重に行はるれば第二種料理屋(即ち娼妓屋)は勿論第一種料理屋もまた幾倍の來客を得ることなるべし云々

●韓國の昔噺

濤畝山人

今回京城新報發刊に際して、峯岸社長から塡め草の相談がありました、寄贈の記事は、無論韓國に關する、何か面白きものとのことであるが、公務の多端なると、病後の衰弱とで、思ふやうに筆が執れず、殊に硏鑽を要する、固苦しき記事の如きは、到底覺束ないので、ほんの申譯に、韓國の昔噺中の一つを、御紹介することゝいたしました。

今より二百年の昔、忠淸道の或田舍で、一人の農夫がありました、古來忠淸道は、所謂兩班の鄕とも謂ふべきところで、田夫野人に至るまで、纔かながら文字を嗜む習はしがありまして、此農夫に、一人の子供がありました、歳は十一でございますがなか〳〵悧巧で、農民とは謂ひながら七つ八つから書房に入學させて、千字文から童蒙先習、さては論語孟子と謂ふやうに、素讀だけは可なり出來るやうになりましたので、父親はほく〳〵喜んで、僅十一歳の子供が天下の大學者にでもなつたやうに吹聽して加へて素讀ばかりでは、興味がないと謂ふので、作詩の一端をも習はせて、何事でもあれば、一番に五言なり七言なりを作らせて、無上の樂といたしまして、切りに其成長を祈つて居ります、世の諺にも親の慾目と申ましたやうに、少々腦の作用が足らないものでも、自身の子とすれば、他人の悧巧な子よりも、遙かに悧巧に見へますのに加へて此子は斯樣な具合に、歳は十一であるが、四書の素讀から、作詩までも出來、字も可なりに書きますので、彌が上にも親の眼には、悧巧で俊才で、他に比類なきほどに見ゑます、それで適旅人などが、其村を過ぎるものがありますると、態々自身の家に招待して、酒食を饗した揚句は、其子に字を書かせ、詩を作らせて、客の賞讃するのを見て、我家の光榮として居りました

或日身に粗服を纏ひ、頭には喪笠を深く戴いた一人の旅人が、此村にまいりました、彼父親は例によつて、耕作の歸路に、此旅人をも伴ひ歸りました、時恰も黄昏時でございますから、晩餐を饗し、其外酒肴を調へて、大に馳走をいたしました、客人は痛く其厚意を感謝して、それこれする内に、主人は例の子息を呼びまして、まづ運筆の次第を見せ、習字の經過を誇り、さて是より愈一句を作らすることゝなりました、丁度此日は曇天でありましたが、正午過より最早細雨霏々として至り、密酒の香さへ加はりまして、作詩に思の外の材料を與へました、そこで所謂俊童は、少頃趣向を考へまして、左の如く二句を記しました、

今日雨來見　人家產不爲

成程雨が降て來て、農夫等は田畑の耕作を休み、又商家では降雨の爲に買ひに來る人もないので、產業を休まねばならぬ、所謂雨中の實景を寫したものであります、兎も角十一歳の見童としては、巧である、客人も大に其俊才を賞讃して已まなかつた、が子は子として、其父親が井蛙の見とは謂ながら、餘り高慢が甚しく、聞くに忍びませぬので、反て面憎く感じました、それでも主人は其邊のことに頓着なく、今度は客人に一句を勸めました、それでなくとも客人は、先刻から其高慢の鼻を打壞してやらふと思ふて居ましたので、辭退もせずに、直に筆を執て、亦左の二句を記しました、

今日偶來見　人家產不爲

そこで父親も子も、其紙片を取て見ましたが、僅に第一句の三番目の雨と偶との同韻を選んだ外、他は皆同樣で一字も異つたのはありません、成程是では何の苦もない譯で、父親も子も陽には感謝いたしましたが心の中では、他人の作つた句を、僅に一字を替へて剽竊するとは、餘り酷ひと思ふて其無能を憫笑いたしました、

翌日は雨か歇みましたので、客人は匆々に此家を辭して、他の郡に向ひました、辭するに臨んで、主人は客の姓氏を尋ねましたが、小生は名もなき行脚であると答へて、主も亦强て問はずに、其儘別れました、

二三日を經て、主人は又も一旅人を伴ふ歸りました、例により例の如く、子の自慢をいたしまして、不圖此前の旅人の事に思當りまして直樣下人に申付けて、二つの紙片を取寄せ、客人に示して今日は被旅人が居ませんので、痛く無能を笑ひました、客人は兩樣の紙片を暫く讀めて居ましたが、遂に耐へ切れずに噴飯しました、父子兩人は左もあるべしとて、再彼旅人の惡口を續けました、

少焉して客は、父子兩人に向ひまして、一盞の酒、一皿の饌を受くるのも、因緣に歸すものであれば、此際お世辭のみを殘して別れる譯にはゆかぬ、此詩は確かに諷刺を與へたものである、と申しましたので、父子は再び該紙片を取つて、考一考しましたが、自身の子は、常に此地に居るので、單に雨來見と謂ひ、彼旅人はたま〳〵此地に來て、雨が降つたから偶來見としたので、何も是が侮辱や諷刺の意味には當らぬ、要するに此客は、又も一句と謂はれぬ先に、斯樣な事を謂ふのか左なくば、狂人であるふと思ふて、一向信用いたしませぬ、客は已を得ぬと思ひまして、彼紙片を取つて、此時の意味に、雨中の景を敍したのではない、今日偶來て見れば、人家とは此家を指したもので、產爲らずとは、產業のことではなく、令息の產が充分でないと謂ふのである、產が充分でないと謂ふのは、取も直さず、滿足な者でないと謂ふのであると、說明しましたので、親も子も始て了解して痛く恥入りました、客は又語を繼で、決して恥ることはない、將來を注意して、餘り高慢なぞせぬやうにすれば宜いのである、併し他人の作に、僅一字を替へて、所思を現はすと謂ふのは、容易なことでない、先頃北軒先生が、地方巡遊の途に就たと云ふことであるが、如何樣な風体であつたかと尋ねますので、主人は箇樣〳〵と見た儘を答へ、尙姓氏をも尋ねたが、名もなき者であると謂て、漂然他村へ向け發程したと申ましたので、客は膝を打て、それこそ疑もない北軒先生であると謂つて、直に人を馳せて他の村を探しましたが、遂に所在を發見し得なかつたと謂ふ事であります、因に北軒とは肅宗朝の碩儒金春澤の雅號で今尙坊間に珍重せらるゝ謝氏南征記、九雲夢と云ふ小說は、斯人の作であります、金春澤の傳記は、隨分波瀾が多くございますが、いづれ稿を改めて御紹介いたしませう

龍
醸造元
醸造高九千石
仁川松林里
日本醤油株式會社
電話七五一番
醤油發賣
特約大賣捌所
仁川京町二丁目 高雄與之助（電話二七七）
仁川仲町三丁目 吉川龜太郎（電話一四〇）
仁川本町四丁目 中野常次郎（電話一〇一）
仁川宮町二丁目 奥田商店醤油部
仁川本町三丁目 酒井政平支店（電話二五九）
京城本町五丁目 酒井政平（電話六四）
京城明治町一丁目 高雄與之助支店（電話七一六）
龍山元町一丁目 上野政次郎（電話三番）
釜山琴平町 吉川龜吉（電話三四）
群山 横山與市
平壌 齊藤久太郎
鎭南浦 河野竹之助支店（電話一一）

未墾土地利用法と牧畜

菅沼來洲

今や我國も國力の膨脹に伴ひ軍事上及び公衆衛生上より馬匹幷に畜牛改良の忽諸に付すべからざるを以て政府は種牛馬牧場の増設種畜輸入等民間に向て鋭意之を奬勵し又民間當業者も牛馬の改良蕃殖に熱中し産牛馬組合を組織し又は共進會を開き或は自ら進んで外國より種畜を輸入する等各自注意を加ふるに至りしは國家の爲め大に慶賀せざる可らざるなり然るに現時我國の狀況を顧みれば人口は年々増加するの結果從來未墾の原野は耕地と變じ耕地整理は各地到る處に實行せられ家畜の飼料たる生草及乾草の供給地は漸々減少するの傾向を呈するに至れり此の如き現象益進行するに於ては家畜の增殖と反對の比例を以て牧草の供給地は尙は一層の減少を見るに至るや瞭然たるものなり故に畜產業に從事する者は他に適當の牧場を撰定する豈無用の業にあらざるべし然るに我邦保護下にある韓國政府は今回未墾地利用法を發布し土地を人民に貸付して實業を發達せしめ國家の富源を開發せんとす實に韓國に於ける實業發展の端緒にして當業者の大に歡迎せざる可らざるものなり

韓國は世人の已に知る如く其面積我國の半ばに達するも人口極めて稀疎にして韓人は常に同胞二千萬と誇稱するも現在人口九百六十三萬八千五百七十三人（最近警務顧問部の調査）にして殆んど我國の五分の一なり故に未墾地の夥多なるは勿論又適當なる牧場地の存するや言を俟たざるなり然れども韓國に於ける畜產業は我國畜產家の疑問に屬し進んで着手する者尠きは故なきにあらざるべし之れ必竟するに韓國は元來牛疫發生の本家本元を以て目視せられ一般畜產家の腦髓之が先入主となりて韓國に於ける畜產業經營に躊躇するの傾向を呈するものゝ如し依て茲に韓國の獸疫其他畜產に關し一言を述て參考の資に供せんとす

一、獸疫豫防に關すること

韓國に於ては從來牛疫及炭疽の流行するも獸疫豫防法の規定なきが故に畜產業に從事するも一朝獸疫の侵襲を被らば損害の波及する事多大なるを以て着手する能はざるなりと往時にありては或は然らん然れども斯の如きことは今や杞憂に屬せり近來我邦人の韓國に於て經營する諸般の事業は駸々として其步を進め底止する所を知らざるの有樣にして「三日見ぬ間の櫻かな」とは之を云ふか聞く所に依れば當局者も今や時勢の必要上農商工部に獸醫技師を聘し獸疫豫防に關する事項を調査せしめつゝありと果して然らば近き將來に於て獸疫豫防機關の設備を見るに至るや必せり加之輓近獸醫學術の發達進步は牛疫及び炭疽の如き恐るべき疾病も血淸注射によりて之を防遏することを得るの効績顯著なるに於ては獸疫の侵入を防禦すること容易なるべきを以て敢て憂ふるに足らざるものとす

二、既往に於ける牛疫の傳播及自衛策

韓國に於ては炭疽は年々各地に發生するも一時に全道に蔓延するが如きことなし牛疫（リンダルペスト）は從來五六年每に大流行を來すものなりと流行の際は主に北韓方面より發すと云ふ（病毒滿洲或は露領方面より侵入するものならんか）而して牛疫甲地に發生して畜牛斃死するときは其肉を喰ひ皮は賣却し又畜主自ら牛疫の疑ひありと認めたる畜牛は之を乙地に賣却し乙より丙と順次健牛所在地に向て動物を移轉するものなりと又健牛も畜主は牛疫の侵入を恐れて賣却するが爲めに畜牛の價額非常に下落するものなりとは某韓人の語る所なり又韓人も牛疫の劇烈なる傳染病なることを知り豫防法としては自然的隔離を行ふものなりと云ふ從來韓國に於ける牛疫の傳播は甲地より乙地と順次病毒散蔓して全道に及ぶものにして我國の如き滊車にて遠隔の地に迅速病毒を輸送するが如き傳染の經路を取ることなし何となれば畜牛の種類同種にして且つ需用地と供給地と距離接近すればなり例へば京城にして年々二萬餘頭の畜牛を屠殺するも其附近の村落より供給し滊車の便に籍りて他より搬入することなし其他各市街に於ても亦然り故に畜產業に從事するのは自衛の策として何れの地に就ても牛疫發生を耳にしたるときは直に血淸の注射交通の遮斷等豫防の準備に着手するに就ては其侵襲を免るゝことを得べし韓國警務顧問部に於ては警務補佐官（日本警視又警部）同補助員（日本巡査）を各道に派遣し我邦人の居留地には理事廳、警察署、巡査駐在所、憲兵屯所等設置せられ牛疫流行等の場合は之を所屬本廳に報告するを以て流行の際は之を知ること容易なるものとす

三、韓國に於ける畜產の適否

韓國の氣候は夏氣炎暑の酷烈なる又北韓地方に於ける冬期寒氣の劇甚なる到底日本内地の比にあらずと雖も各地到る處農家に於て牛を產し養豚に從事し畜牛の如き其体格偉大性質柔順にして使役用又肉用として重要視せられ豚の如き種類劣等にして見るに足るべきものなしと雖も能く成育蕃殖するを見る故に畜牛及養豚事業は韓國に最も適するものにして我邦人の來て之を經營し良好なる種畜を輸入し改良蕃殖を企劃するに於ては前途有望なると喋々を要せざるなり

四、適當なる牧場の有無

韓國に於て牧場として現存するものは京城南大門外典牲署に宮内府の所管に屬する種牧課と稱するものありて多數の綿羊を飼養し同東大門外に廣漠たる牧場ありて馬匹を飼養するも極めて不完全なるものなり實に畜產の興廢は國力の强弱に關すと宜なり國家將に衰亡に傾き自ら其國を護るに難き弱邦に在て畜產の衰退する敢て怪むに足らずとするも韓國を既往に遡て其古を稽ふるに歴史の徴すべきものなきを以て之を詳にする能はざるも兎に角往古畜產の隆盛を極めたる事實あるは推知するに難からざるなり彼韓人は朦昧野蠻にして更に進步的氣象は欠如するも特に感ずべきは牧畜思想を有し各農家に於て牛馬を飼養し養豚に從事し種畜以外の牡豚は盡く去勢を施行し去勢の如き從來の習慣によりて素人が施行するものと云ふ惟ふに韓國の牧畜事業は朝偶然にあらずして其由て來る所のものは遠き昔に胚胎するものならん故に各地に於て往古牧場（殊に島嶼に多し）を經營したる遺跡の存するを見る然れども今や荒廢に屬して昔時の俤を止めず只僅かに地方人民の牧牛場又は草刈場として存在するものゝ如し依之未墾地に就て實地踏査するに於ては牧場として適當なる地を得ること容易なるものとす

五、牧場撰定に關する注意

韓國の山嶽は概して樹木の鬱蒼なるが如きは稀有に屬し四山皆禿山なる……より一朝豪雨至れば雨水の河川に集注すること迅速なるを以て河水爲めに汎濫して沿岸の陸地に其害を及すものなり未墾地に此水害を被るの地多しと聞く之れ牧場地撰定に當りて大に注意せざるべからざるなり又韓國の事情に通せざるものは土地撰定等に就ては韓人を使用するは便利なるも是又注意肝要なり近來韓人にして日本語を解し日本人と交はるもの丶中には頗る狡猾なる者ありて從來土地賣買等の周旋に關し我邦人韓人の詐欺に罹り損害を被りたる事實往々あることは吾人が實際に見聞する所なればなり

要するに韓國の氣候風土上牧畜に適することは何人も首肯する所なりと雖も素より畜產に關する保護奬勵の方法なく只韓人が從來の習慣を墨守して家畜を飼育するに過ぎざるを以て畜牛の如き使役は適するも乳用に供するものなし馬匹は退却の極度に達し其体格の矮少なる馬匹として價値なく殆んど驢馬と大差なきが如し豚は在來種の劣惡見るに足るべきものなし故に良好なる各種畜を輸入し改良を圖るの必要あるものと雖も斯の如きことは多額の支出を要し到底民力の企て及ぶ所にあらず依て當局者は宜しく畜產の保護に關する法を設け之を奬勵して其發達を圖るは目下焦眉の急なりとす我國の畜產家も又韓人を誘掖指導して畜產の改良進步を企劃するは保護國なる國民の責務なりと云ふべし而して我國に於ても韓國に於て畜產業に從事するものには相當保護を與ふるの法を設け當業者の渡韓を奬勵するに至らず韓國に於ける畜產業は益々隆盛に赴き日韓兩國の福利を增進すること期して待つべきなり

初見參

佐々木梅窓

予や京城の地を踏むこと日尚は淺く、未だ以て諸般の事情に通せざるが故に、物夫れに就て抽象的に論評する能はざるも、故國に在つて想像する所と實地に於て觀る所と甚だしき軒輊ありて、事物に接する每に意外の感を生せざるはなく、更らに其の說明を略くに及んで、我當局者は年々多額の國費を投じて、何事を爲しつゝあるかを疑はしめたり、

予は故國に在るの日想像すらく、韓國は我邦の指導と扶掖とによつて開發せられつゝあり、從つて我邦人は優にこれが模範を垂れ、儀表を示す底の品格を持し、總ての事業に於ても悉く先鞭を着けて大勢力を保ち蒙昧なる韓人をして渴仰慕母の思ひあらしめ、卽ち我邦人は救ひの神として畏敬せられ先達として尊重せらるゝならん、特に京城は韓國の首都にして我邦人の在留する者も甚だ多く、彼等咸な得意の境涯にありて一大樂界を作り、淨土の生活を爲すならんと。然るに事實は悉くこれに背馳し、予が想像は全く沒却せられ見るもの失望の原ならざるはなく、聞くこと落膽の因ならざるなく、呆然自失口を開いて閉づる能はず、只嗟歎の息を漏すのみ、

請ふ看よ、電氣鐵道は奈何、電燈は如何、給水事業はいかに、是等の大事業は何れも皆米國人の手によつて經營せられ、我邦人の手になれるものは絶無なりと、又市街の狀態を言へば韓人の手によつて經營せられたるものには、幅員五十間乃至七十間の廣濶なるものあるに反し、先識者を以て任する我邦人の經營せし居留地は、道路甚だ狹隘にして車輪を駢べて往來する能はず、進んで店舖を點檢すれば、其の大なるものは多くは淸國人若くは歐米諸國の者にして、我商賈は數の上よりすれば夥多なるも、視線を曳くに足るものは絶無と謂はんも恐らくは過言にあらざるべし、又人心指導の任を負へる宗教界を望めば、巍巍たる高塔は耶蘇教の教會所にして、我神道及び佛教の道場は其の存在地を知らんさするも容易に捜索する能はず、殊に耶蘇教の如きは夙に既に韓人に向つて布教しつゝあるに、我神道及び佛教は頃日漸くこれに着手したるに過ぎずといへり、更らに政治方面を窺へば上に統監府あり顧問部あり、下に幾千の警邏あり、軍隊の組織まま我に倣ふて外形上は頗る面目を施せるが如きも、徳化未だ洽からず暴徒は四方に横行して鎭靜の期何れの日にあるかを豫期し難く、內には官吏疑惧の念を脫せず、聖主の明を蔽はんことに是れ勗め、九重の宮殿、今尙ほ雲霧に閉されて暾光未だ徹底せざるが如し、

總ての狀態夫れ斯の如く、予の失望落膽せるもの豈故なからんや、予の渡韓の目的は一たび樂天地に遊んで浩然の氣を養ひ、更らに故國に去つて大に爲す所あらんと、日を期すること二旬なりしが、今や目的の大に齟齬すると共に、憤慨措く能はず、蹶然自から起つて我邦人の急先鋒となり、微力を盡くして國家に貢獻する所あらんとす、予に一管の筆あり、日を經るに從ひ一事一物に就て能くこれが精查を遂げ、其の開發を期すべく縱橫論議すべし、幸に同邦諸氏の一顧を得るあれば予の光榮これに過ぎざる也、

る汚い手で商品をいぢ[illegible]それも一人ではない一品を購ふに五人も來る、そうして皆がいぢる、買ずに歸るのが十中八九だそうしてすきがあると盗みをする、一度ならず二度も遭遇するから迚も日本人の堪り得るところでない。終には店頭に立てば水を掛ける聞かないと揶ぐると云ふことになるのである。一番喧嘩の多いのは理髪處である理髪處に大きな鏡が立ちてある韓人がその前を通る自分の顔が映る態々立戻るそうして自分の顔を鏡に映し髯を撫るやら口を動すやら襟をつくろうやらする髪でも亂れて居るものは態々笄を出して髪を撫で付て居る丁度猿芝居を見るやうである、是れを厭つて居るものなら二人三人と際限がなく立ちそうして猿芝居をするのである一々言譯をして追ひ拂ふなどは到底能すべきものではない水を掛ける揶ぐるといふことになるのである。支那人西洋人は日本人と店構が違ひますからかゝる憂がない。日本人も店の改良が必要である、一概に丁重に扱へぞいふは普通の議論である。次に彼等は外見を衒ふ事が實に甚だしいのである衣冠を正しうし威儀堂々肩で風を切つて歩いて居まする兩班を見て彼等は豕小屋同然の住家に水を汲んで今日暮しをして居るものと誰も想像し得ぬのであります。彼等は衣食住の中で比較的一番金を入れまするのは衣服で外見を衒ふと云ふを最も注意して居るのであります。田舎を旅行しましても馬夫杯を雇ひ入れまする日本なれば手拭鉢巻で直に行くと云ふのが、韓人は一應居に這入つて髪を撫で付けて衣冠を正して行くのである。又韓人は下等社會にあらざる以上は、外出するに決して手に持たない是も手に物を持てば下人の樣であると云ふ外見より來ましたので是等もどう云ふて聞かしても承知しないのであります。かやうに彼等の行動と云ふものは外見虚飾を以て支配されて居りまするので忠孝仁義抔云ふ事も外見と云ふことより割出さるゝことゝなつたのである。彼等は父母の三年の喪に居る汚き布を衣、大なる笠を冠り、布扇を以て顔を覆ひつゝ歩きまするのを我々外人から見まする實に殊勝氣で、一念唯亡き父母を追慕して悲嘆に堪ねざるものゝ如く見ねまするけれども是は唯外見を衒ふに過ぎませんのであります。又父母が死にまするとうの子にあたるものがわざく髪を解き亂し、そうして庭先に出て聲を放つて慟哭する、人が見よかし、聞けよかしと、又通りかゝりのもの或は隣人は其聲を聞きて恰も芝居見物に役者を批評するかの如く、實に能く泣くとか、實に泣きやうがうまいとか、譽むるのであります然らばこの見ねをかざると云ふことは日本のやうに何もならぬことかと申しまするに何にもならぬのではない、その上手下手で人物を評騭するのだから社交上大關係のあることで從つて自分の利害にも大關係があるのである。故に彼等が外見に注意すると云ふことは無理ならぬ事であります。そうして我々外國人には了解することが能はざる事であります。彼等が社交上に外觀を第一に論ずるが如きも即ち外見に重きをれく證據なのであります。それから最も可笑い事は大官が日々王さんに伺候する或は無識の兩班共が大官の舍廊に出入するも一樣でありまするが、王さん或はその大官が特に或者に注目するか或は世間話でもして笑ふとかするそうすると其日より直にされたもの話かけられたものが自分も歸つて來て人にも誇りそれを見た人も夫を褒めてやりそれが一勢力となると云ふことになるのである。外人との交際でも其の通り今日何處の宴會で何處の公使が何某何大官と親密に話して居つたとか或は幾度話したとか或は笑ひ興じて居つたとか或は丁寧なる應對をして居つたとか、直に評判となつて一勢力となりますが、是等の呼吸は我々外人には了解することが出來ませんが彼等が外見を重んずる一例でありまず。次に倨慢なる事是は支那もそうでありますが、どうしても自分の劣等であると云ふことを自覺せぬ人種であります。彼等に對してかうせよそう云ふことは惡いと忠告しますると、私も知つて居る我國にもそう云ふ事があると出づるのである。どうも始めから自ら卑うして人に師事する樣の考がない。故に韓人に教ふるには先づこの倨慢心を零點以下まで降して、そうしてから教へなければならぬ。倭奴がと思ふて居るから、何を云ふても感じないのである。次に共同生活と云ふことを知らぬ。韓人は自ら靜して砂礫の如しと云ふて居りまするが實に左樣である。二人以上寄りまするど直に爭論を始める、互に助け合ふて仕事をやり遂げると云ふ考がない。一處になつて害を防ぐと云ふ考はあるけれども、利を得やうとする考がない。害が去れば直に喧嘩して敵となるのであります。故に政府に向つて連帶責任內閣を組織せよなど云ふことは到底望むべからざる事なのである、始めは即ち敵を防ぐ爲には一時形造らるゝかも知らねど敵がなくなれば直に喧嘩が始まるのである。次に貯蓄心のなき事是は丸で支那人と反對である。まづ韓人の生活と云ふものは實に今日暮しである。日雇錢を取つて居るもので二日でも三日でも食ふだけの金がはいれば直に酒色に散じて勞働をせぬのである。泥峴へ雇はれて居る韓人でも月給を取れば直に二三日其金の盡くるまでは休んで飲み食ひに散じてしまうのであります。その金を貯蓄して他日商賣の資本とするが如きは夢にも彼等には思はぬことであります。日本人でも隨分説諭して實行せしめんとしたものがありましたけれども、何れも實行が出來なかつたと云ふ事であります。此事につきては私の韓人の生活と申して過日御話いたしました中に悉しく述べて置きましたが、この貯蓄心がなく恒產がなく恒心がないと云ふことは、實に韓人の最も弊害の多い惡風なのであります。早婚め

なければなりませぬ。次に思想の堅實ならざる事言を換へて申しまするど浮薄なのである。どうも韓人には一時の出來心と云ふものがあるが、定まつた目的を持つたものと云ふものが一人もないやうである。官吏にしましても武官にしても文官でも一時の出來心でどちらでもよいのである。自分は武官で一生を送り自分の功名を得る場所とすると云ふやうな考がない、文官でも自分は財政を研究して財政官となつて功名を爲遂ぐると云ふ素志と云ふものがない。一個人でも事業家となるとか官吏となるとか商賈人となるとかと云ふ素志がない。何んでも金儲け又は官吏となられさいすればよいのである。然に日本に入つて勉強して來たものでも今日或事業を目論んだと思ふと明日は全く種類の代つた事をやつて居ると云ふ始末で其思想の堅實ならざること驚くべきである。故に人に特性と云ふものがない得意と云ふものがない、碁が好きだとか、文學が好きだとか法律が得意だとか云ふ得意と云ふものがないのである。そうであるから自然に事物を研究すると云ふことがない。故に進歩發達と云ふこともないのであります。この他數へ來れば韓人の弊害と云ふものが澤山なのである。是は自分の朝夕目に觸れます主なる弊風なのであります。さて韓人の惡風と云ふものは斯の如きものであるが然らば美風といひて取立て擧ぐべきものはないかと申しまするに遺憾ながら無いと申すより外はないのである。併し強いて美風と申せば申さるゝものが無いのでありませんが、それは惡風より生じた美風であつて、彼自然の美風ではないのである。第一に口才に巧なる事、是も古から巧言令色鮮矣仁と申してあれば惡風かも知れませんが兎に角口才には甚巧なるもので、平日の應對は勿論公會の席上公衆の前で演説でもするものならば、實にうまいもので議論風發と云ふことは、韓人の口才を評したものと思はるゝのである。從つて彼等は外國語に習熟するの速なることは、世間の公論となつたのである。次に衣冠の正しき事、是は日本人の目からのみ左樣見ねるのかも知れませんが。衣冠はどんな下等社會でも正しいのである。勿論是も外見を衒ふと云ふことから來ましたのかも知れませんが。これのみは美風なのである。尻をからげ腕をまくる頭に何も冠らずに歩くなどと云ふことは韓人にはないことである。況んや裸体で犢鼻褌一つで歩くなど云ふことは皆無である。次に人と爭ふて腕力に訴へざる事、是は弱くて勇氣がないからでもありませうが、いくら口論しても手を出すといふことが容易にないのである。たとへ手を出しても寛悠なものでまづ冠を拔き上着を拔ぎ、そうしてから腕力に訴へる。腕力に訴へても揶ぐるやうな事がない。押倒すとか髪を握んで引き倒す位が關の山なのである。併し口喧嘩はすさまじきもので、蔭で聞いて居ると日本人なれば人の一

三人殺してもしたかのやうである。次に長者を敬ふこと、自分より年嵩のものを敬ふこと、亦未婚のものが已婚のものを敬ふことであるが、その言語動作應對からも區別があるので日本などにはなき風習であるが、かゝる國柄として珍らしいのである併し是も長者がこの風習を利用して幼者を壓制する惡風がありまして、幼者を愛すると言ふ方がない、何か相談事でもあれば其中の長年者が裁決をする、其裁決に服すると言ふ義務になつて居るやうであります。諦の好き事、どうも韓人の諦のよいのには一驚を喫するのである。たとへ人の爲に非常な迷惑を蒙つても、直に天命と諦めて、根に持ちて執念深く何時までも愚痴をこぼして居るやうなことがない。直に明日となれば恰も忘れたやうに諦めて居るのである。是も一方から申しますると無神經とも申しませうが、無神經ではないのである。其災厄の過ぎさらぬ中は非常に大騒ぎで救濟の道を論じて居りまするけれども過ぎ去るや否や、天數と諦めてしまうのであつて、執念く何時までも人を怨んで居るやうの事が韓人にはないのであります。まづ其の美德と云つては甚だ薄弱なしかもつまらないことのみであるのであります。猶は外に美德がありませうけれども、私は發見することが出來ないのである、終に望みまして韓人の道德の標準と言ふものにつきて話いたしませうが、前に述べました韓人の惡德と申しまするのが、彼等は良心に恥ぢて、やつて居るのか、若し良心に恥ぢつゝやつて居るのならばどの位に恥ぢて居るかその程度である。即ち道德の標準である。今一例を擧げて話いたしまするが、彼等は人より恩を受くると言ふことは、自分の權利の如く心得て居るものと思はれます。それであるから恩に報ゆると言ふことがない。たとへば人の家を訪問する飲食を饗應せば、その挨拶が面白い、一つ食ふて見やうかと申します。日本なれば一つ頂きませうと言ふのである。そうして直にうまいとかうまくないかを批評するので禮も何も云はずに歸るのである。どうも恩を受くる方もつまり恩を受けて見やうか位のところで恩に報ゆると云ふことなどは良心にないものと考ふ。又盗をする。人の物を盗むと云ふことは、惡いことであると云ふ其の程度がである。丁度日本の遺失物を拾ふ位のものらしい。そうして父母は奬勵して居るものらしい。私が先年學校を立てゝ居りました時に十三になる生徒が私の金を盗みました。どうも外の日本人があの子が怪しいから調べて見ろと云ふ譯で調べて見ましたに、その子である。なぜ金を盗んだかと申したに父母が病んで居つて醫藥を給することが出來ないから盗んだと申しました。實際ならば恕すべき[illegible]ら實地調べて見ますると[illegible]かばかりは奢侈品[illegible]の戒に退[illegible]人が

盗みは退校處分ではあまり酷だと云ふことであつた[illegible]に異論を立てた。終に臨んで一言せざるべからざるものあり。これ等韓人の惡德なるものは何等の原因により助長されたるものなるか、是れ實に研究を要する問題である。一般日本人の説では惡政の結果に歸してあるやうである、若し惡政の結果とせば善政の時代には美德があつたかと云ふ問題になる。然るに古往今來韓人の性情なるものは一樣であつたことは歷史及事實が證據立てゝ居る。余はこの惡德を彼等が建國の要素に起因せるものなることを斷言するに憚らぬのである。これを古史に徵するに韓國は東西南北より集り來れる雜糅せる人種である。扶餘、沃沮、韓、蒙古、貊、穢等枚擧に遑あらず、是等の雜種人が常に支那及日本との南北二大勢力の間に介在して常にその侵略壓迫を受けつゝありしことは明なる事實である。そうして常にこの間に付庸にもあらず獨立にもあらぬ曖昧なる態度を以て國を建てつゝありしなり。內には連絡なき恰も砂石の如き雜糅せる人種あり、外には二大勢力ありてこれを壓迫せり。この間に國を建てこの連絡なき國民を統御し、この壓迫を避くるの手段方法なかるべからず。この手段方法これ即ち韓人の特性を因襲せるものなり。故に彼等が私交にも國際間にも唯一の利器は己を空乏するにあり。己を貧にするにあり。己を無責任にするにあり。空乏なり無責任なり。人これを取らんとするも責むべきの口實なし、人これを取るも損ありて益なし、これ即ち彼等唯一の處世手段なり、建國の要素なり、彼等の特性なり。

本店 東京市日本橋區兜町

內地支店及出張所 大阪 京都 橫濱 神戶 名古屋 四日市 下關 兵庫 伏見 大阪西區 東京新大阪町

韓國支店及出張所 仁川 平壤 鏡城 釜山 大邱 元山 開城 鎭南浦 城津 木浦 咸興 群山 馬山

清國出張所 安東縣

株式會社 第一銀行京城支店

電話番號

營業部 壹壹番
當直用 同番
營業部 參參壹番

國庫部 六一一番
用度係 六一二番
分拆所 六一二番

總支配人 市原盛宏

副支配人國庫部長 三島太郎

副支配人調查部長 竹山純平

副支配人營業部長 木村雄次

(可認物便郵種三第)　治明　四十年十一月三日　京城新報　(日曜日)　第壹號　(三)

南山時雨

龍田姫が韓紅に紅葉を染め成すけふ晩秋のむら時雨、一さふりサツと降りしきての後は露も未だ乾ぬ松の葉に淡乎と秋の夕日影を浴びて、樹枝に纏絡る鬼蔦の色分て美麗なるに憧憬しつゝ、保護國の新知巳桑啣班と袂を聯ねて紅峴から彼の因緒の山の峰に生育るてふ赤幹松の間を縫ひ、蘿を捫り岩を攀ぢて南山の脊巓に蜿蜒たる城壁に辿りつき、夫より頽れたる石垣を傳ふて斷崖十數尺の外郭に出で數弓桃林の下を潛りて傾斜の地を横ぎれば、玆には大小幾百千とも其數を辨せぬ土饅頭がムクリ〳〵と羅列して居る、言ふ迄もなく、こは韓人の墓地である。

這所任は彼の紅塵万丈の鬧熱を避けて只さへ山靜にして太古に似たるが、就中秋の短かき日脚も漸く北漢山に春きて黄昏近いので其寂然とした寥寥ろ物淋い程であつた。

折しも下の方の未だもの新らしい墳墓の前に端坐しつゝ、年の頃六十路に餘れるかと見ゆる一老媼と未だ浦若い韓婦固有の紳經系統らしい顏をした婦人と共に切りにアイゴ〳〵と唱へて居たのであつた。

予は滿腔の好奇心に驅られつゝ、將に禮拜し了つて徐ろに去かんとせる渠等を待て暫と呼留めて同伴の韓人を介して渠等に問ふた。

「誰の墓？親戚のものか但しは無縁佛か」

渠等は我問に對へんともせず、再びその土饅頭の前にドッカと坐しつゝアイゴ〳〵と泣き出したので由なきことを做たとは思つたが一旦言ひ出したが日本人の片意地、比較的饒舌の老媼の方を嚇しつ威しつ問詰めさせた、渠等も最初は只不審の眉根を寄せて我々の擧動を狐疑してゐたのであつたが韓知巳君が樣々の辨護に稍打解けし光景で「何を隱しませう、是は私の倅の墓であります、倅は先頃鎭衛隊解散の折南大門で戰死しましたアイゴ……」と又潸然と二人が泣沈んだのである。

『エツ、シテ將校か兵卒か名は何と申す』

『下士官であります、どうせ謀叛人の亡跡何卒姓名丈は……』

「善し〳〵重ねて尋ねない、母親の懇な弔ひを受けて亡き魂も定めて地下に喜こんで成佛せらるゝであらふ、如是畜生頓生菩提南無阿彌陀佛々々」墓前に向て合掌一經の眞似を做し遣たれば老媼は嫁が君の婦人に何事か囁やきつゝ。

『多謝大人』水涕を袖で拭で而して輕く袴の裾の塵打拂ひつゝ嫁か君に助けられて蹣なる家路を指して急いだ。

日はトップリと暮れ果て、而して又一旦露れ渡れる秋の天は忽ちにして翹の岫を出づる白雲に鎖され、ポツリ〳〵と雫を袖に翻しつゝ、折しもタオギか數母鳥か塒を急ぐ怪鴉一聲頭を掠めて幽魂の如く西に飛び去つた、自ら……アイゴ〳〵。（せうらん）

●愛國婦人會大會

愛國婦人會韓國本部にては今般皇太子殿下御來韓に際し會務擴張基金に充つるの思召を以て特に御下賜金の光榮を擔ひたるを機とし一層本部の基礎鞏固ならしむる爲め管内各支部をして此際日韓有志者の贊同を得しむることゝなり現に京城に於て來る九日本部大會を開催するの準備中なるが入會贊同者に資する爲め同會の要項を記すれば左の如し

一、本會は皇族を推戴して總裁とす
一、本會の會員は婦人にして左の三種とす
　特別會員　皇族を推戴す
　名譽會員　十ケ年毎年金二圓宛納むるか又は一時金十五圓を納むるもの
　通常會員　十ケ年間毎年一圓宛納むるか又は一時金七圓を納むる者
一、右の外男女に拘らず金五十錢以上を納むる者は贊助員とす
一、本會の爲め特に功績ある者及金品を寄附したる者は男女を論せず有功章又は謝狀を贈與す
一、特別會員及通常會員には各所定の會員章を贈與す
一、韓國本部に在りては在留本邦人は勿論韓國女子を本會々員とし男子を贊助員となすものなれば韓國在住日本軍人の廢兵及遺族及韓國軍人の廢兵及遺族の生活困難なる者に對し救護を實行するのみならず韓國駐剳軍隊及日韓傷病兵の慰問看護幷に日韓婦人間の親睦融和に務め以て兩國の幸福を增進するを目的とす

尙韓國本部は統監府内に各地委員部は理事廳内に置かれあり

◎殉難者の追弔祭

當地本願寺別院にて昨二日午後二時より今回暴徒の爲めに殉難せし人々の追弔祭を執行せり其所祭人名は左の如し

職	出身	氏名
統監府通信屬	福島縣	金原源藏
全上	鳥取縣	米山倉藏
通信事務員	長崎縣	山田三吾
全上	山口縣	三輪晋一
全上	長崎縣	原田新三郎
遞送人	鹿兒島縣	上野隆義
全上	福島縣	島田市松
全上	滋賀縣	明澄仁大郎
全上	香川縣	徳永茂三郎
全上	大分縣	小野光太郎
通信工夫	韓人	崔善明
臨時遞送人	全	金鳳龍
遞送人	全	文敬學

●警察署員の送別會　理事廳警察署が韓國警務部と合併せられたるに就ては從つて署員の異動もあることゝて一昨夜は署員擧つて留送別の宴を催せしが村上署長は昨夜亦重立たる署員を會して晩餐會を催したり

●博覽會審査の發表　博覽會出品物審査の結果は先月下旬發表せらるべき筈なりしも審査意外に手間取り今尙審査中なるが平賀審査部長も四五日前着直ちに執務しつゝあれば遲くも本月到日迄には其の結果を發表するに至るべしといふ

●井上雅二氏の著述　宮内書記官井上雅二氏は兼てより公務の餘暇を以て曾て自己の實踏せし中央亞細亞地方の狀態に關し執筆……大陸遊記と題し不日剞劂に附すべしと云へば發兌の上は好箇の讀物たるべしといふ

●市原氏の快癒　第一銀行總支店長市原盛宏氏は微恙にて引籠り中なるが全快せしにつき昨日頃より店務に鞅掌する由

●郵便受取函の必要　京城郵便局にて一號便の配達は前夜京釜線により本邦方面より到着せし郵便物を配達するものなるを以て一刻も早く配達せんと從來は午前六時に配達人を出發せしめしが追々短日となりて同時刻頃には未だ門戶を開かざる向多く而かも郵便受函も郵便受取口も設けなき家少なからざるを以て配達人は受信人の門戶を叩きて呼び起し配達するの時間を費すのみならず中には呼べど叫べど全く應答せざる向ありて配達人は止を得ず持ち戻り次便の配達に付する郵便物も日に增し多きを加ふるの有樣なるを以て一昨一日より配達人出發時刻を三十分繰り下げたるが尙は日の出は日々後るゝこと故同時刻迄に開門せざる受信人の家に在つては此の際成るべく郵便受函又は受取口を設備し自己の利便に供すると共に一般配達上の障碍を爲さゞる樣なしたきものなりと通信管理局矢野業務課長は語りぬ

●花柳の噂　何を爲さんも一島國、てんな小天地に愚圖ついて居るのが男の本能でもあるまいと支那朝鮮を丸呑みに爲さんとせし昔語りを寄席の講談で聞き我も男一疋何條猿面冠者に劣るべきいでや滿韓の野に乘り込んでセメテあんぺらの旗なりとも揚げんと猶然故郷を去つて渡航する商引きも切らず京城は韓國の首府といふより膺集する者月を追ひ年を重ぬるに從つて增加し扨又巾幗のあばずれ者江戶長崎の國々を踏み躙つて臼大の尻を据ゆるに土地なきを歎する日本市街を作るの殷盛を來したり、の折柄とて我も我もと日向に虱の這ひ出る如く是れまた京城に蜜蜂の群をなし觸らば刺んと搆ねける去るほどに女の髮は大象をも曳くべき魔力を有することゝて花の晨月の夕は言ふも更なり石をも鑠かす夏の空身を切る風の冬の日も其が住へる門前には浮れ男の市をなし其の流せる涎の濡は凝つて大厦高樓となり二百六十有餘の菩薩殿若こゝに安置せられたれども普ねく衆生を濟度せんには尙其の數の足らざるを憾ゆとあつて新町なる第一樓及び全支店の主公は此の程吾妻の都に上り數多の婀娜者を召し抱ね連れ歸りし由にて昨今新たに顏觸れせし面々は第一樓より勝壽（横濱十歲町一丁目根本テツ二十）緋櫻（横濱中村町建部キク二十）全支店より玉樹（靜岡縣田方郡川西村石川セイ二十一）雛鶴（前全村山田イク十九）菊龍（靜岡縣安倍郡清水町小柳コウ二十七）魁（横濱花咲町八丁目伊藤カメ二十一）なぞいへる何れも甲に牡蠣殼のついた連中と見たは僻目か粹客ども生捕にせられぬやう御用心肝要々々

[illegible]德の聖ありて人を惱ます怪鼠を退治したりとは物の本にて見しことありしが此に書き出すは鼬の怪異をなし人を惱ます話し處は大和町二丁目陸軍倉庫の向側に年老りた大槐樹あり此老槐の下の一擁への韓人家屋は曾て韓國にて羽振よかりし李南熙といふが建て妾などを住はせ贅を極めし家なりしも世は年と共に變り行き轉々して今は日本人大藏某の手に移り貸家となり居れるも今日まで借人は澤山ありしも見懸けからして陰氣な家なる爲めか又は何かの怪異ありしかは知らねど一月とは長く住みしものとてはなく近所にては幽靈屋敷と云へりしと然るに現今住へる某は一昨年の十一月頃より住み居れど別に何の異狀もなく只だ夜沈々と深け行き草木も眠ると云ふ眞夜中頃上より何か押へ付け全身栗立ちて毛髮逆立ち呼吸塞り息絕んばかり苦しむことありて大聲を發し跳ね起きしこと度々ありしも之れ腦の作用に依りて惡夢に魘はれたるものならんと氣にも留めざりしに兩三日前には眞夜中にも拘はらずいと年古りしと覺しき大鼬現はれ椽先きに立て餘念なく用事をなし居りし婦人の袖を咬へて亂れしに婦人は之を見て吃驚し已れ畜生何をするッと大聲にて振り拂ひたるに鼬は之れに恐れたるにや逃去りたるに翌日も眞晝頃某婦人が一心不亂に針仕事し居りし室内にノツ〳〵と上り來りしかば婦人は之を見て又吃驚し立上りさま大聲を發せしに鼬は悠々として後見返り〳〵逃げ去り翌夜もいたく更けし十二時過ぎ某が心地好く眠り今や華胥の樂園に快を恣にせんとするとき何事ぞ全身一時水をかけたる如く冷へ渡り毛髮逆立ち呼吸將さに絕へんとし其苦しきこと實に堪へ難く如何に身を藻搔けど動かばこそ大盤石を以て押へ付けし如くなるにぞ某は思はず大聲を發しヌックと起き上りしに窓外には例の大鼬がノソノソと佇み居りしかば已れ畜生の分才にて人間を惱ますとは憎き奴と窓外に飛び下り右の鼬を捉へんとせしも遂に何處へか逃げ去りて影も形もなかりしに某も大に失望し再び寢に就きたるも其後は何の異狀もなかりしと右の鼬は老槐の精か又は同家に恨みある者の念の殘りし所業にはあらすやとの取沙汰なるが嘘の樣な事實なりと聞くがまゝ

社告

創立の際工場整理の爲め四日間休刊す

●醉漢の亂暴　長崎縣西彼杵郡淵上村の相川留一（二三）同村の満山市太郎（二二）の兩名は一昨一日の夜何所で飲んだか泥の如く醉ひ潰れて濛浪つく足を曳ずりつゝ本町を東へ向け八丁目に至り若林亭といへる小料理屋に流れ込みヨセバよいのに又も酒を出せ肴を作れと太平樂を極め込んだ迄は[illegible]とも懷中さへ持たぬ……勘定となつて兩名す是非に拂ひ又は濟まして呉れといふをきつかけに此の兄さんを誰と思ふて其の口上は何所から出した言ひさま有合ふ德利を取るより早く主人に投げつけ主人は身をかはすに暇なく面部に打ち當られて鮮血淋漓と吹き出して垢むす疊は唐紅の毛氈と變じ德利は微塵に碎けて風に散し花の如く散亂したれど殺氣席に滿ちて隣席に奏づる三味線の音をも留め家内總出の大立廻りとなつて四論五論の末が兩名とも巡回の巡査に引き立てられ警察署に連れ行かれたるが今頃は醉も醒めて後悔の臍を嚙み居るなるべし

●民團役所移轉　京城居留民團役所は新築中小學校内に於て執務中なりしが今回竣工したるを以て昨日より新築家屋へ移轉執行せり

●法務院の祝賀會　法曹會の人々は本日の天長節を祝する爲めに香阪院長の邸に於て祝賀の宴を催す由

●熊の子捕獲　平安北道江界郡にある我守備隊歩兵第五十聯隊にては熊の子を捕獲し其一頭を昨日軍司令部に送致し來れり

●大パノラマ開館　旅順口大連灣實戰況大パノラマ館は京城大漢門側に建設し昨日より晝夜とも開館の由

●明月樓の廢業　朝鮮料理のオーソリチーとして京城に有名なる鐘路街明月樓は都合により今般廢業せるに依り當分同樓の呼物たる神仙爐に舌皷を打つ能ざるべしといふ

●景品附大賣出し　京城本町四丁目龜屋酒店にては開業一週年に相當するを以て過般來精酒、醬油、衛衛酒の景品附賣出しをなし居りしが非常なる好景氣にて豫想外の賣行きなりと委細は廣告欄にあり